

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

協和発酵キリン株式会社

(E00816)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
(1) 【株式の総数等】	23
① 【株式の総数】	23
② 【発行済株式】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	23
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	27
(4) 【ライツプランの内容】	27
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	27
(6) 【所有者別状況】	27
(7) 【大株主の状況】	28
(8) 【議決権の状況】	29
① 【発行済株式】	29
② 【自己株式等】	29
(9) 【ストック・オプション制度の内容】	30

2	【自己株式の取得等の状況】	35
	【株式の種類等】	35
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	35
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	35
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	35
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	35
3	【配当政策】	36
4	【株価の推移】	36
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	36
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	36
5	【役員の状況】	37
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	41
	(2) 【監査報酬の内容等】	46
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	46
	② 【その他重要な報酬の内容】	46
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	46
	④ 【監査報酬の決定方針】	46
第5	【経理の状況】	47
1	【連結財務諸表等】	48
	(1) 【連結財務諸表】	48
	① 【連結貸借対照表】	48
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	50
	【連結損益計算書】	50
	【連結包括利益計算書】	52
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	53
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	55
	【注記事項】	56
	【セグメント情報】	80
	【関連情報】	82
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	83
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	83
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	83
	【関連当事者情報】	84
	⑤ 【連結附属明細表】	86
	【社債明細表】	86
	【借入金等明細表】	86
	【資産除去債務明細表】	86
	(2) 【その他】	87

2	【財務諸表等】	88
(1)	【財務諸表】	88
①	【貸借対照表】	88
②	【損益計算書】	90
③	【株主資本等変動計算書】	91
	【注記事項】	93
④	【附属明細表】	98
	【有形固定資産等明細表】	98
	【引当金明細表】	98
(2)	【主な資産及び負債の内容】	98
(3)	【その他】	98
第6	【提出会社の株式事務の概要】	99
第7	【提出会社の参考情報】	100
1	【提出会社の親会社等の情報】	100
2	【その他の参考情報】	100
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	101
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月13日
【事業年度】	第92期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	協和発酵キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 花井 陳雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03-3282-0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03-3282-0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(百万円)	413,738	343,722	333,158	340,611	333,446
経常利益	(百万円)	46,500	46,754	49,001	49,502	29,511
当期純利益	(百万円)	22,197	25,608	24,199	30,078	15,898
包括利益	(百万円)	—	18,693	34,709	51,826	27,218
純資産額	(百万円)	544,992	540,023	555,898	595,415	605,368
総資産額	(百万円)	695,862	658,873	679,342	719,257	719,135
1株当たり純資産額	(円)	954.58	970.16	1,013.61	1,085.17	1,105.44
1株当たり当期純利益	(円)	38.96	45.16	44.12	54.95	29.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	38.94	45.14	44.10	54.91	29.02
自己資本比率	(%)	78.16	81.79	81.68	82.58	84.13
自己資本利益率	(%)	4.11	4.73	4.43	5.24	2.65
株価収益率	(倍)	21.46	20.86	19.24	21.09	39.10
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(百万円)	64,189	40,634	59,134	56,884	19,377
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(百万円)	△32,373	18,460	△98,772	△77,163	16,805
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(百万円)	△14,446	△30,740	△19,189	△12,579	△37,184
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	79,882	107,555	50,334	19,242	17,013
従業員数	(人)	7,484	7,229	7,243	7,152	7,424

注. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	192,979	206,096	218,117	210,934	201,791
経常利益 (百万円)	43,188	72,654	63,166	55,777	41,907
当期純利益 (百万円)	31,201	66,444	42,401	39,612	31,500
資本金 (百万円)	26,745	26,745	26,745	26,745	26,745
発行済株式総数 (株)	576,483,555	576,483,555	576,483,555	576,483,555	576,483,555
純資産額 (百万円)	307,121	347,185	370,710	400,765	418,267
総資産額 (百万円)	380,913	419,851	446,459	475,264	486,412
1株当たり純資産額 (円)	538.64	624.61	676.82	731.65	763.59
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	25.00	25.00
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(12.50)	(12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	54.76	117.18	77.31	72.37	57.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	54.74	117.11	77.27	72.32	57.51
自己資本比率 (%)	80.57	82.63	82.99	84.26	85.92
自己資本利益率 (%)	10.46	20.32	11.82	10.28	7.70
株価収益率 (倍)	15.27	8.04	10.98	16.01	19.74
配当性向 (%)	36.52	17.07	25.87	34.54	43.44
従業員数 (人)	4,303	4,258	4,197	4,185	4,214

注1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期の1株当たり配当額25.00円のうち、期末配当12.50円については、平成27年3月20日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

当社は、加藤辨三郎を所長とする協和化学研究所設立（昭和12年）及びその母体である協和会設立（昭和11年）に端を発します。その後、同研究所の研究開発成果の事業化、政府の要請等により、協和化学興業株式会社設立（昭和14年）、東亜化学興業株式会社設立（昭和18年）となり、この両社は合併（昭和20年4月）して、終戦を機に会社名を協和産業株式会社と改称（昭和20年10月）しました。

昭和24年7月	企業再建整備法に基づき、協和産業株式会社を解散し、その第二会社協和醸酵工業株式会社（資本金5,000万円）を設立
昭和24年8月	当社株式を東京証券取引所に上場
昭和25年3月	政府から専売アルコールの生産を受託
昭和26年4月	米国のメルク社から「ストレプトマイシン」の製造技術を導入
昭和31年9月	発酵法によるグルタミン酸ソーダ製造法の発明とその企業化を公表
昭和33年4月	本社を現住所（東京都千代田区大手町一丁目6番1号）に移転
昭和34年9月	抗悪性腫瘍剤「マイトマイシン」を発売
昭和41年5月	「発酵によるアミノ酸類の生成に関する研究」に対し、日本学士院賞を受賞
昭和44年7月	米国にKyowa Hakko U. S. A., Inc. を設立
昭和48年3月	西ドイツにKyowa Hakko Europe GmbHを設立
昭和52年6月	発酵廃液の再資源化と水質改善に関し、環境庁長官賞を受賞
昭和53年4月	ベルギーのヤンセン・ファーマスーティカ社との合併会社ヤンセン協和(株)を設立
昭和56年4月	協和メデックス(株)を設立
昭和57年10月	米国にBioKyowa Inc. を設立
平成3年11月	高血圧症・狭心症治療剤「コニール」を発売
平成4年10月	米国にKyowa Pharmaceutical, Inc. (現 Kyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.) を設立
平成10年9月	中国に上海冠生園協和アミノ酸有限公司 (現 上海協和アミノ酸有限公司) を設立
平成13年3月	抗アレルギー剤「アレロック」を発売
平成13年12月	ヤンセン協和(株)の全株式をジョンソン・エンド・ジョンソン(株)に譲渡
平成14年9月	酒類事業をアサヒビール(株)に譲渡
平成15年2月	米国にBioWa, Inc. を設立
平成16年4月	化学品事業を協和油化(株)に分割承継し、協和油化(株)は商号を協和発酵ケミカル(株)に変更
平成17年4月	食品事業を新設分割し、協和発酵フーズ(株) (後のキリン協和フーズ(株)) を設立
平成19年6月	第一ファインケミカル(株)の全株式を第一三共(株)から取得し完全子会社化
平成20年4月	株式交換によりキリンファーマ(株)が当社の完全子会社となり、キリンホールディングス(株)が当社の発行済株式総数の50.10%を保有する親会社となる
平成20年10月	バイオケミカル事業を新設分割し、協和発酵バイオ(株)を設立 キリンファーマ(株)を吸収合併し、商号を協和醸酵工業株式会社から協和発酵キリン株式会社に変更
平成23年1月	キリン協和フーズ(株)の全株式をキリンホールディングス(株)に譲渡
平成23年3月	協和発酵ケミカル(株)の全株式をケイジェイホールディングス(株)に譲渡
平成23年4月	英国のProStrakan Group plcの全株式を取得し完全子会社化
平成24年3月	富士フィルム(株)との合併会社協和キリン富士フィルムバイオロジクス(株) (バイオシミラー医薬品の開発・製造・販売) を設立
平成24年11月	タイにThai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd. を設立
平成26年8月	英国子会社ProStrakan Group plcが英国のArchimedes Pharma Limitedの全株式を取得し完全子会社化

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社59社、関連会社2社及び親会社1社(キリンホールディングス㈱)により構成されており、医薬、バイオケミカルの2部門に係る事業を主として行っております。その主な事業の内容及び当該事業における当社と主要な関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(医薬)

医療用医薬品は、主として当社が製造及び販売を行っており、臨床検査試薬は、協和メデックス㈱が製造及び販売を行っております。また、協和キリン富士フィルムバイオロジクス㈱はバイオシミラー医薬品の開発を行っており、今後、製造及び販売も行う予定であります。

海外では、協和発酵麒麟(中国)製薬有限公司が中国において医療用医薬品の製造及び販売を行っております。また、韓国協和発酵キリン㈱、台湾協和発酵麒麟股份有限公司は、それぞれその所在する韓国、台湾において、医療用医薬品の販売を行っております。Kyowa Hakko Kirin America, Inc.は米国における医薬事業子会社を統括・管理する持株会社であります。BioWa, Inc. は当社が開発した抗体技術の導出を推進しながら抗体医薬ビジネスの戦略的展開を図っております。Kyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.は新薬候補物質の開発業務受託を行っており、Kyowa Hakko Kirin California, Inc.は新薬候補物質の創出等の業務受託を行っております。ProStrakan Group plc及びその子会社24社は、欧州及び米国において医療用医薬品の開発及び販売を行っております。

千代田開発㈱は、請負業、卸小売業、保険代理業等の事業を営んでおり、当社及び一部の関係会社にサービスの提供を行っております。

(バイオケミカル)

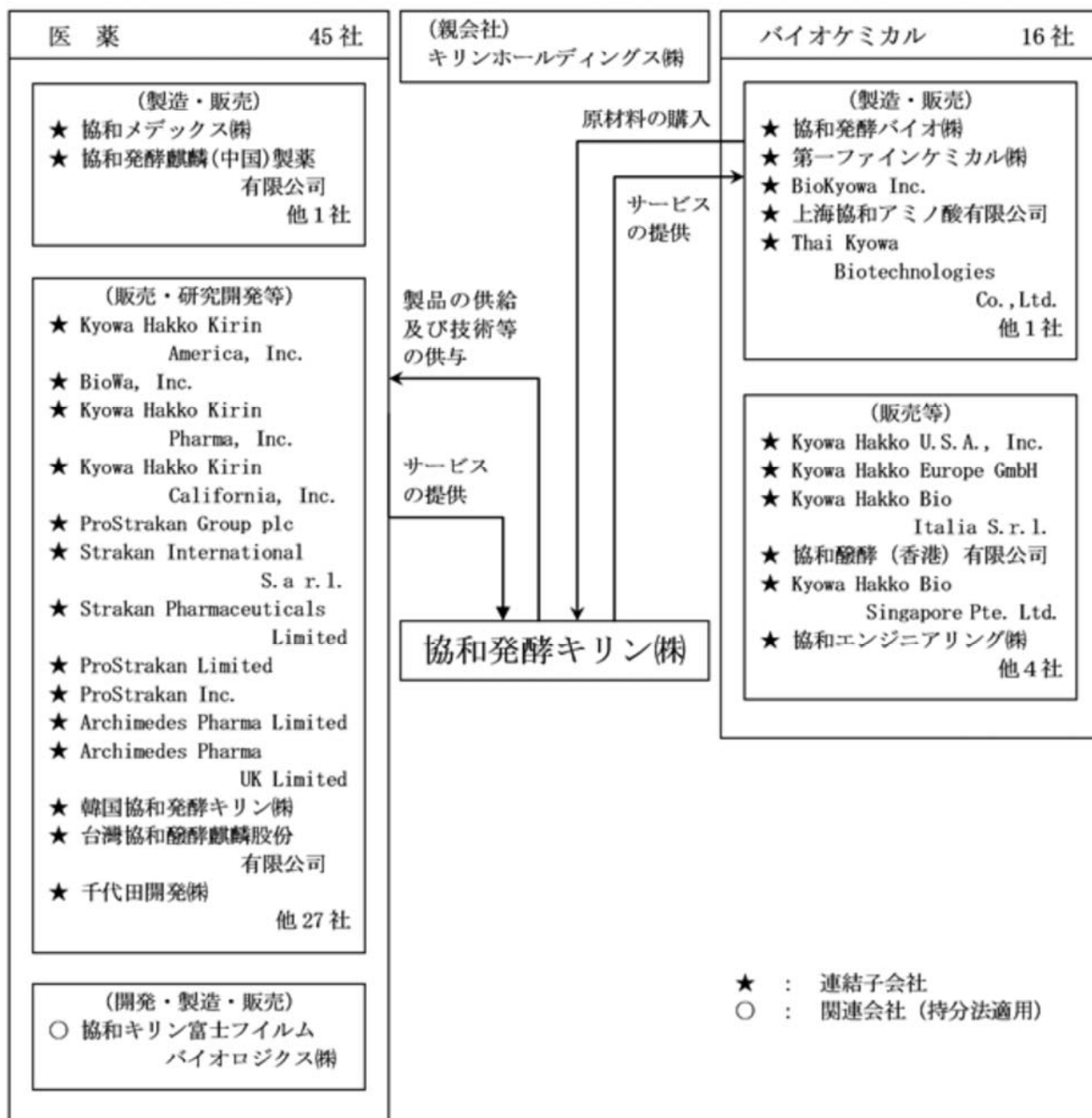
アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料及びヘルスケア製品は、協和発酵バイオ㈱、第一ファインケミカル㈱、BioKyowa Inc.及び上海協和アミノ酸有限公司が製造を行っております。その販売は、これら4社が行うほか、Kyowa Hakko U.S.A., Inc.、Kyowa Hakko Europe GmbH、Kyowa Hakko Bio Italia S.r.l.、協和発酵(香港)有限公司及びKyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.などの在外子会社を通じて行っております。また、タイにおいて新たなアミノ酸生産拠点として、Thai Kyowa Biotechnologies Co., Ltd.を2012年11月に設立し、2015年後半の生産開始に向けて工場を建設中であります。

協和エンジニアリング㈱は設備設計施工等の事業を営んでおり、当社、協和発酵バイオ㈱及び一部の関係会社にサービスの提供及び設備の供給を行っております。

注. 本報告書において「当社グループ」という場合、特に断りのない限り、当社及び連結子会社(49社)を指すものとしております。

<事業系統図>

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容 (セグメント)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
協和メデックス㈱	東京都中央区	百万円 450	臨床検査試薬等の 製造・販売 (医薬)	100.0	有	資金の貸 付	—	—
(注1) 協和発酵麒麟(中国) 製薬有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 246,794	医療用医薬品の 製造・販売 (医薬)	100.0	有	—	当社が同社に 製品を販売	—
(注1) Kyowa Hakko Kirin America, Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	千米ドル 76,300	傘下子会社の統括・ 管理業務 (医薬)	100.0	有	—	当社が同社に サービスを 委託	—
BioWa, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 10,000	抗体技術の導出、 研究アライアンス の推進(医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	有	—	当社が同社に 技術等を供与	—
Kyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	千米ドル 100	新薬候補物質の開発 業務受託 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	有	—	当社が同社に サービスを 委託	—
Kyowa Hakko Kirin California, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 100	新薬候補物質の創出 等の業務受託 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	有	—	当社が同社に サービスを 委託	—
ProStrakan Group plc	イギリス スコットランド	千ポンド 13,848	傘下子会社の統括・ 管理業務 (医薬)	100.0	有	資金の貸 付、増資 の引受	—	—
(注1) Strakan International S. a r. l.	イギリス スコットランド	千米ドル 112,826	医療用医薬品の販売 及び導入・導出 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	—	資金の貸 付	当社が同社に 製品を販売	—
Strakan Pharmaceuticals Limited	イギリス スコットランド	千ポンド 501	医療用医薬品の開発 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	当社が同社に サービスを 委託	—
ProStrakan Limited	イギリス スコットランド	千ポンド 6,951	医療用医薬品の販売 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
ProStrakan Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	米ドル 235	医療用医薬品の販売 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
Archimedes Pharma Limited	イギリス イングランド	千ポンド 542	傘下子会社の統括・ 管理業務 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
Archimedes Pharma UK Limited	イギリス イングランド	千ポンド 77	医療用医薬品の販売 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
(注3) Archimedes Development Limited	イギリス イングランド	ポンド 113	医療用医薬品の開発 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
韓国協和発酵キリン ㈱	大韓民国 ソウル市	百万韓国 ウォン 2,200	医療用医薬品の販売 (医薬)	100.0	有	—	当社が同社に 製品を販売	—
台湾協和発酵麒麟股 份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 262,450	医療用医薬品の販売 (医薬)	100.0	有	—	当社が同社に 製品を販売	—
千代田開発㈱	東京都中野区	百万円 112	請負業、卸小売業 及び保険代理業 (医薬)	100.0	有	—	当社が同社に サービスを 委託	—
(注1、4) 協和発酵バイオ㈱	東京都千代田区	百万円 10,000	医薬・工業用原料、 ヘルスケア製品等の 製造・販売 (バイオケミカル)	100.0	有	資金の貸 付	当社が同社に サービスを提 供及び同社か ら原料を購入	当社が同社か ら工場用土地 を賃借

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容 (セグメント)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
(注1) 第一ファインケミカル ㈱	富山県高岡市	百万円 6,276	医薬品原薬・中間体 等の製造・販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	有	資金の貸 付	当社が同社か ら原料を購入	—
BioKyowa Inc.	アメリカ合衆国 ミズーリ州	千米ドル 20,000	アミノ酸の製造・ 販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
上海協和アミノ酸 有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 156,436	アミノ酸の製造・ 販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
(注1) Thai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd.	タイ王国 ラヨーン県	百万タイ バーツ 2,000	アミノ酸の製造・ 販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	—	資金の貸 付	—	—
Kyowa Hakko U. S. A., Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	千米ドル 1,000	アミノ酸等の販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
Kyowa Hakko Europe GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ	千ユーロ 1,030	アミノ酸等の販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
Kyowa Hakko Bio Italia S.r.l.	イタリア共和国 ミラノ	千ユーロ 700	アミノ酸等の販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
協和発酵(香港) 有限公司	香港特別行政区	千香港ドル 1,200	アミノ酸等の販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
Kyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 4,000	アミノ酸等の販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
協和エンジニアリン グ㈱	山口県防府市	百万円 70	プラントの設計・ 施工 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	—	—	—	—
その他21社								

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容 (セグメント)	議決権の 被 所 有 割 合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
(注5) 協和キリン富士フイ ルムバイオロジクス ㈱	東京都千代田区	百万円 100	バイオシミラー医 薬品の開発・製 造・販売 (医薬)	50.0	有	社債の引 受	当社が同社に 技術を供与及 び同社から治 験薬製造を受 託	当社が同社に 建物を賃貸

(3) 親会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 被 所 有 割 合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
(注6) キリンホールディン グス㈱	東京都中野区	百万円 102,045	持株会社として、 事業会社の事業活動 の支配・管理	53.2	有	資金の貸 付	—	—

注1. 特定子会社に該当しております。

注2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載したものであります。

注3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成26年12月末時点で38,082百万円となっております。

注4. 協和発酵バイオ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	58,095百万円
②経常利益	6,399百万円
③当期純利益	4,352百万円
④純資産額	73,942百万円
⑤総資産額	99,705百万円

注5. 債務超過会社で債務超過の額は、平成26年12月末時点で30,224百万円となっております。

注6. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
医薬	5,606
バイオケミカル	1,818
合計	7,424

注1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員（取締役は除く。）を含み、臨時従業員（再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員）は除いております。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年12月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
4,214	41.3	17.1	8,320,164

セグメントの名称	従業員数 (人)
医薬	4,214
合計	4,214

注1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員（取締役は除く。）を含み、臨時従業員（再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員）は除いております。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、協和発酵キリングroup労働組合連合会等が組織されております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 全般の状況

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
売上高	3, 334億円	3, 406億円	△71億円
営業利益	361億円	517億円	△156億円
経常利益	295億円	495億円	△199億円
当期純利益	158億円	300億円	△141億円

- ◎ 当連結会計年度の売上高は、主力製品の持続型赤血球造血刺激因子製剤「ネスプ」の堅調な推移やArchimedes社の買収に加えて、為替の円安進行などの増収要因がありましたが、4月に実施された薬価基準の引下げの影響や技術収入の減少及び研究開発費の増加により、売上高及び営業利益は減少しました。
- ◎ 経常利益は、営業利益の減益に加えて持分法投資損失の増加等により、当期純利益は、前連結会計年度に計上した関係会社株式売却益等がなくなった影響もあり、それぞれ減少しました。
- ◎ 医薬事業を取り巻く環境は、国内での後発医薬品の使用促進策により、長期収載品が想定を超えるスピードで後発医薬品に置き換えられるなど、一層厳しくなっております。新製品上市のハードルがますます高くなるなか、国内においては9月にレオ ファーマ社から導入した尋常性乾癬治療剤「ドボベツト」、11月に持続型G-C S F製剤「ジーラスタ」を新発売しました。また、8月にはProStrakan社が、疼痛・がん・クリティカルケア領域に強みのあるArchimedes社を買収しました。当社のグローバル戦略製品である抗CCR4ヒト化抗体KW-0761（日本製品名「ポテリジオ」）では、製品価値の最大化に向けて、アストラゼネカ社（英国）、ファイザー社（米国）、小野薬品工業㈱/ブリストル・マイヤーズ スクイブ社（米国）と固形がんを対象とした腫瘍免疫療法に関する開発提携契約を締結しました。
- ◎ バイオケミカル事業では、医薬・医療用途を中心とする主力のアミノ酸・核酸関連物質等が堅調に推移しました。また、ヘルスケア通信販売事業では引き続き「オルニチン」が順調でした。海外売上高比率の高いバイオケミカル事業は円安の影響もあり、営業利益が大幅に増加しました。

② セグメント別の概況

セグメントの業績は、次のとおりであります。

医薬事業

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
売上高	2, 530億円	2, 610億円	△79億円
営業利益	290億円	461億円	△170億円

- ◎ 国内の医療用医薬品は、4月に実施された薬価基準の引下げの影響等により前連結会計年度を下回りました。
 - ・主力製品の持続型赤血球造血刺激因子製剤「ネスプ」は堅調に推移しました。一方、抗アレルギー剤「アレロック」、抗アレルギー点眼剤「パタノール」は花粉飛散量が少なかったことに加えて、「アレロック」については薬価基準の引下げの影響や後発医薬品の浸透が進んだ影響もあり、売上高が前連結会計年度を下回りました。また、高血圧症・狭心症治療剤「コニール」、好中球減少症治療剤「グラン」、抗てんかん剤「デパケン」など、その他の長期収載品についても売上高は減少しました。
 - ・パーキンソン病治療剤「ノウリアスト」、カルシウム受容体作動薬「レグパラ」、癌疼痛治療剤「アブストラル」、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス」、潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール」、2型糖尿病治療剤「オングリザ」等は順調に伸長しました。
 - ・9月にレオ ファーマ社と共同で発売した尋常性乾癬治療剤「ドボベツト」は、順調に市場に浸透しました。
 - ・11月に持続型G-C S F製剤「ジーラスタ」を発売しました。
- ◎ 医薬品の輸出及び技術収入は、輸出が堅調に推移したものの、技術収入の減少により、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。
- ◎ ProStrakan社は、癌疼痛治療剤「Abstral」等の主力製品が順調に伸長しました。なお、8月5日にArchimedes社を買収したため、当連結会計年度の業績には、同社及びその子会社12社の8月5日から12月31日までの業績が含まれております。その結果、ProStrakan社（Archimedes社連結後）の売上高は313億円（前連結会計年度比34.6%増）、営業損失（のれん等償却後）は22百万円（前連結会計年度は2億円の営業利益）となりました。

バイオケミカル事業

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
売上高	839億円	829億円	10億円
営業利益	72億円	56億円	16億円

(国内)

- ◎ 医薬・医療領域の売上高は前連結会計年度を上回りました。
 - ・医薬・医療領域では、医薬品原薬が伸長しました。
- ◎ ヘルスケア領域の売上高は前連結会計年度並みとなりました。
 - ・ヘルスケア領域では、「オルニチン」をはじめとする通信販売事業が順調に伸長しました。11月には従来よりも含有量のサプリメント「発酵コエンザイムQ10EX」を発売しました。
 - ・飲料・食品用原料の売上高は、夏場の天候不順で飲料用途が伸び悩んだこともあり、前連結会計年度を下回りました。

(海外)

- ◎ 海外事業の売上高は為替の円安進行もあり、前連結会計年度を上回りました。
 - ・米国ではサプリメント向けのアミノ酸が伸長したこともあり、売上高は前連結会計年度を上回りました。
 - ・欧州では輸液用アミノ酸が前連結会計年度並みの数量にとどまりましたが、医薬用原料等他の用途の製品が伸長しました。為替の円安進行の影響もあり売上高は前連結会計年度を上回りました。
 - ・アジアでは、中国での輸液用アミノ酸で顧客の薬事規制対応による生産の減少や、前連結会計年度に急増した需要が一服したことにより販売数量が減少しましたが、為替の円安の影響で売上高は前連結会計年度を上回りました。

(2) キャッシュ・フロー

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	193億円	568億円	△375億円
投資活動によるキャッシュ・フロー	168億円	△771億円	939億円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△371億円	△125億円	△246億円
現金及び現金同等物の期末残高	170億円	192億円	△22億円

- ◎ 当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の192億円に比べ22億円減少し、当連結会計年度末には170億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

- ◎ 営業活動によるキャッシュ・フローは、193億円の収入（前連結会計年度比65.9%減）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益272億円、減価償却費238億円、のれん償却額128億円等であります。一方、主な支出要因は、退職給付信託の設定額190億円、法人税等の支払額168億円、たな卸資産の増加額120億円等であります。
- ◎ 投資活動によるキャッシュ・フローは、168億円の収入（前連結会計年度は771億円の支出）となりました。主な支出要因は、有形・無形固定資産の取得による支出346億円、Archimedes社買収に伴う子会社株式の取得による支出145億円等であります。一方、主な収入要因は、短期貸付金の純減少額683億円等であります。
- ◎ 財務活動によるキャッシュ・フローは、371億円の支出（前連結会計年度比195.6%増）となりました。主な支出要因は、Archimedes社買収に伴う短期借入金の純減少額234億円、配当金の支払額136億円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬	161,327	109.9
バイオケミカル	66,410	100.9
合計	227,737	107.1

注1. 金額は販売価格によっております。

2. 当社グループ内において原材料等として使用する中間製品については、その取引額が僅少であるため相殺消去等の調整は行っておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬	251,882	97.0
バイオケミカル	81,564	100.7
合計	333,446	97.9

注1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
アルフレッサ㈱	45,352	13.3	42,663	12.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、2013-2015年中期経営計画で掲げた、「グローバル・スペシャリティファーマへの挑戦」をテーマに、「カテゴリー戦略による国内競争力の更なる強化」、「グローバル・スペシャリティファーマを目指した欧米/アジアでの事業基盤拡充」、「バイオケミカル事業の収益基盤の強化」の3つの最重要課題の達成に取り組んでいます。

当該計画においては、最終年度（2015年12月期）の経営目標修正ガイダンスを、売上高3,550億円、営業利益550億円としておりましたが、想定していた技術収入の未達や開発品の進捗に伴う研究開発費の増加等で、2015年12月期の目標値については、売上高3,540億円、営業利益415億円としております。

国内外共に新薬創出の成功確率の低下や承認審査の厳格化、医療費抑制策の進展など、医薬品産業を取り巻く環境は、大きく、そして急速に変化しており、一段と厳しい状況が続いております。特に国内においては、後発医薬品の使用促進策により、長期収載品が想定を超えるスピードで後発医薬品に置き換えられています。国内における医薬品市場の伸びが鈍化するなかで後発医薬品のシェアは着実に増加しており、研究開発志向型の製薬企業は、その収益の源泉を、従来の長期収載品依存から新薬へ、国内依存からグローバルへ、転換を進めなければなりません。

このような環境下、当社は「カテゴリー戦略」を推進し、国内競争力の一層の強化を図り、グローバル展開や持続的な成長を支えていきます。腎、がん、免疫・アレルギー、中枢神経の4つのカテゴリーで、研究開発から製造・販売まで一貫した各機能の連携を強化し、豊富なパイプラインからの新薬の着実な上市に加え、高い専門性を活かした効果的な営業体制を構築し、売上の最大化、医療現場での信頼獲得を目指します。

新製品上市のハードルがますます高くなるなか、国内において9月にはレオファーマ社から導入した尋常性乾癬治療剤「ドボベット」、11月には持続型G-C-S-F製剤「ジーラスタ」を新発売しました。また、すでに発売している製品の価値最大化を目指し、1月には、よりきめ細かな腎性貧血治療が可能になることが期待される「ネスブ注射液5μgプラシリンジ」を、5月には、小児や高齢者など錠剤を飲みにくい患者さんに対しても服用しやすく、服薬アドヒアランス（注1）向上が期待される抗てんかん剤「トピナ細粒10%」を発売しました。当社では、今後とも、カテゴリー戦略を基軸に医療現場のアンメット医療ニーズを適確に把握し、新薬開発や育薬に努めてまいります。

4月1日に研究本部及び開発本部を統合、再編し、研究から開発までを一貫して担当する研究開発本部を設置しました。カテゴリー別の研究開発部門を設置し、カテゴリーの創薬研究、臨床開発、育薬研究に一貫した体制で取り組みます。この組織改革により、研究開発のスピードアップや成功確率の向上、さらには、医療現場のニーズをとらえた新薬の創出、育薬による製品価値最大化が加速されると考えております。

当社が強みのある抗体医薬品では、国内外における臨床開発の進展や提携による価値最大化を着実に進めております。また、当社の保有する知識や技術と外部との融合、いわゆるオープンイノベーションによる創薬の強化には引き続き注力し、アンメット医療ニーズに応じていきます。

海外では、「グローバル・スペシャリティファーマを目指した欧米/アジアでの事業基盤拡充」に取り組んでいます。8月にはProStrakan社を通じて、疼痛・がん・クリティカルケア（注2）領域に強みのあるArchimedes社を買収し、欧州事業をさらに強化しました。ProStrakan社のビジネスモデルである後期開発品や上市品の導入を引き続き積極的に推進するとともに、今後は、当社初の抗体医薬品「ポテリジオ」をはじめとしたグローバル開発品の上市にあわせて、米国における販売体制を構築してまいります。

アジアでは、中国における将来の安定的な成長へ向けた事業基盤の再構築を進めることを最重要の課題と位置付けます。また、韓国、台湾、シンガポール、タイなど経済成長の続く各国・地域の現地法人がそれぞれの国情・情勢に応じた事業戦略を進めています。

富士フイルム㈱との合弁事業であるバイオシミラー事業は、市場環境の変化にも注意を払いつつ、高信頼性・高品質でコスト競争力にも優れた医薬品の世界市場への展開を目指し、鋭意、開発を進めております。

診断薬事業は、協和メディックス㈱を通じて、各種疾患の治療に必要な先進の診断薬/診断機器を提供し、国内事業の強化とともに、中国市場での基盤作りを進めております。診断薬事業は、個別化医療や予防医療が進展していくなかで、今後ますますその重要性が大きくなると考えており、医薬事業とのシナジーを発揮したコンビナオン診断薬の開発などを通じて事業価値最大化を目指します。

バイオケミカル事業は、発酵と合成の両技術を兼ね備えたバイオテクノロジー企業として、医薬・医療・ヘルスケア領域における持続的な成長を目指し、革新的な技術開発を通じた新たな価値創造と収益基盤の強化への取り組みを進めます。

コスト競争力の更なる向上、為替の影響を受けにくい事業構造の構築、世界的なアミノ酸類の需要増に対する生産能力の増強に向けて、山口事業所や第一ファインケミカル㈱、米国のBioKyowa Inc.などのグループ国内外の生産拠点の増強、再編・整備が着実に進展しております。なかでもタイの新生産拠点は2015年後半の商業運転開始に向け、建設が順調に進んでおります。

2015年4月より科学的根拠をもとに健康食品等の機能性を表示できる新たな制度が始まります。国内ヘルスケア事業においては、この新制度に対応すべく、機能性と安全性を備えた素材の開発を推進してまいります。また、キリングループ内の他社とも協力しながら、お客様にとって分かりやすい表示方法を工夫してまいります。「オルニチン」に代表される通信販売においては、今後とも効果的な広告宣伝活動を通じ、製品認知度の向上を図りつつ、安心してお使いいただける独自の素材を提供してまいります。

当社がグローバル・スペシャリティファーマを目指すうえで、コンプライアンスや品質保証など、企業の社会的責任を誠実に全うするための組織・風土の醸成は必要不可欠です。5月に公表しました当社社員による医師主導臨床研究への不適切な関与の問題については、外部専門家で構成された社外調査委員会からの再発防止に関する提言を受け、「臨床研究に関するポリシー」を制定し、寄附金及び臨床研究に関する審査体制の再構築や、臨床研究へのサポートを規律する社内ルールを明確化するとともに、プロモーション活動及び資材に関する社内審査組織の独立性を高めるなど様々な見直しを行いました。今後とも透明性推進を図るとともに、コンプライアンスを徹底してまいります。

当社グループは、研究開発型企業として技術力が高く評価されています。医薬事業においては、日本発の次世代抗体技術とその応用及び産学連携の成功事例として、「新規成人T細胞白血病リンパ腫治療薬モガムリズマブ（高ADCC活性POTELLIGENT技術を応用したヒト化抗CCR4抗体）の研究開発」が、日本薬学会創薬科学賞を受賞しました。また、バイオケミカル事業においても、農芸化学分野における注目すべき技術的業績として「ジペプチド発酵技術の開発と工業化」が、農芸化学技術賞を受賞しました。

当社グループは、「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」というグループ経営理念のもと、新薬事業を中核に、バイオシミラー、診断薬、バイオケミカルの各事業を総合したユニークな医薬事業モデルを追求し、「グローバル・スペシャリティファーマへの挑戦」を進めてまいります。

注1。「服薬アドヒアランス」は、医師が処方した薬を患者さんが自発的に用法・用量を守り服用することを指します。

注2。「クリティカルケア」は、重篤な疾患などにより生命の危機に陥っている患者さんに対して行われる集中治療です。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等につき投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、当社グループとしてコントロールが可能なものについては、リスク管理体制のもと発生の回避に努めるとともに、発生した場合には対応に最善の努力を尽くす所存です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年12月31日現在）において当社グループが判断したものです。

(1) 研究開発に関するリスク

一般的に新薬の開発には、長い年月と多額の研究開発費を必要とします。長期間にわたる新薬の開発の過程において、期待どおりの有効性が認められない場合や安全性などの理由により、研究開発の継続を断念しなければならない可能性があります。また、医薬事業以外の事業においても、競合他社との差別化を図る新製品の開発や新技術の開発などに研究開発資源を投入しておりますが、医薬事業における新薬の研究開発と同様に、これらが全て成果として実を結ぶという保証はありません。

以上のように研究開発の成果を享受できない場合には、将来の成長性と収益性を低下させることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社グループは知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害に注意を払っておりますが、当社グループの知的財産権が侵害された場合、製品の売上高又は技術収入が予定より早く減少することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは他者の知的財産権を侵害することのないよう常に注意を払っておりますが、第三者から侵害しているとして訴訟を提起された場合、差止め、損害賠償金や和解金の支払い等の発生により、当社グループの事業活動や経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用に関するリスク

医薬品は、開発段階において厳しい安全性の評価を行い各国の所轄官庁の審査を経て承認されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、新たに副作用が見つかることも少なくありません。市販後に予期していなかった副作用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 薬事行政等の影響に関するリスク

当社グループの主要な事業である医薬事業は、事業を行っている各国の薬事行政によりさまざまな規制を受けています。国内では公定薬価制度による薬価の引下げに加え、ジェネリック医薬品の使用促進など医療制度改革の動向は、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外においても、医療費抑制への圧力は高まっており、販売価格の下落を販売数量の伸長等でカバーできない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 各種の法的規制リスク

事業の遂行にあたっては、事業展開する各国において、遵守すべき各種の法令等の規制があります。

当社グループは、事業遂行にあたってこれら法令等に違反しないよう、コンプライアンスを重視し、業務監査等による内部統制機能の充実にも努めておりますが、結果として法令等の規制に適合しない可能性を完全に排除できる保証はありません。これら法令等の規制を遵守できなかったことにより、新製品開発の遅延や中止、製造活動や販売活動ほかの制限、企業グループとしての信頼性の失墜等につながる可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において、国内外におけるこれら遵守すべき法令等の規制が変更となり、それによって発生する事態が、当社グループの事業の遂行や経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、海外への製品販売・技術導出や海外からの原料購入等の外貨建取引を行っており、急激な為替レートの変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。加えて、為替レートの変動は、当社グループと外国企業が同一市場において販売する製品の価格競争力にも影響を及ぼす場合があります。

また、海外の連結子会社の現地通貨建ての損益及び資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されるため、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(7) 災害・事故等の影響を受けるリスク

地震、火災、インフルエンザ等のパンデミック、テロ、大規模停電、その他の災害・事故等により、当社グループの本社、工場、研究所、事業所等が閉鎖または事業活動が停止する可能性があります。また、当社グループはさまざまな法的(ガイドライン)規制を受ける物質を取り扱っており、自然災害など何らかの原因で社外へ漏出した場合には、周辺地域に被害が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、防災管理体制を整備し、事業継続計画(BCP)の策定と整備を進めておりますが、甚大な事故・災害等が発生した場合には、多大な損害の発生のみならず、内容によっては企業グループとしての社会的な信頼性の低下を招く可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

上記のほか、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、原材料及び燃料価格の変動、株価や金利の変動、固定資産の減損、商品及び使用する原材料の供給停止、情報漏えいのリスクなどが考えられます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	アルコン・リサーチ社	アメリカ合衆国	医薬用抗アレルギー剤（点眼用）の製造販売の許諾	平成5年7月27日から平成27年12月6日まで	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
当社	アルコン社	スイス連邦	医薬用抗アレルギー剤（点鼻用）の製造販売の許諾	平成12年3月20日から販売開始後15年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
BioWa, Inc.	メドイミュン社	アメリカ合衆国	IL-5R抗体の開発及び製造販売の許諾	平成18年12月18日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
当社	アステラス製薬(株)	日本国	抗CD40抗体医薬品の共同開発及び製造販売	平成19年1月24日から販売終了時まで	契約一時金 一定料率のロイヤルティ

注. 当社とアムジェン社とのCCR4抗体の開発及び製造販売の許諾契約については、当連結会計年度において解約により終了しております。

(2) 技術導入契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	ヤンセン・ファーマシューティカ社	ベルギー王国	ドンパリドン製剤の製造販売の許諾	昭和53年3月20日から販売終了時まで	一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	アメリカ合衆国	エリスロポエチンの製造販売の許諾	昭和59年6月13日からキリン・アムジェン社の存続期間（無期限）	一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	アメリカ合衆国	G-CSFの製造販売の許諾	昭和61年7月1日からキリン・アムジェン社の存続期間（無期限）	一定料率のロイヤルティ
当社	フェリング社	スイス連邦	抗利尿活性ポリペプチドの販売の許諾	平成2年7月1日から平成34年6月30日まで以降2年毎の自動更新	契約製品の購入
当社	ヤンセン・ファーマ(株)	日本国	抗てんかん剤の製造販売の許諾	平成2年8月6日から平成39年9月25日まで以降1年毎の自動更新	一定料率のロイヤルティ
当社	NPSファーマシューティカルズ社	アメリカ合衆国	カルシウム受容体作動薬の開発及び製造販売の許諾	平成7年6月30日から特許有効期限末日まで	一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	アメリカ合衆国	持続型赤血球造血刺激因子の製造販売の許諾	平成8年3月1日からキリン・アムジェン社の存続期間（無期限）	一定料率のロイヤルティ
当社	ゼリア新薬工業(株)	日本国	炎症性腸疾患治療剤の共同開発及び共同販売	平成19年1月29日から平成31年12月10日まで	契約一時金 契約製品の購入
当社	レ・ラボラトワール・セルヴィエ社	フランス共和国	ACE阻害剤の製造販売の許諾	平成19年5月11日から平成30年3月31日まで	一定料率のロイヤルティ
当社	大塚製薬(株)及びアストラゼネカ社	日本国及びイギリス	糖尿病治療剤の販売の許諾	平成24年6月29日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
Strakan International S.a.r.l.	オレクソ社	スウェーデン王国	癌疼痛治療剤（舌下錠）の開発及び販売の許諾	平成18年1月2日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 一定料率のロイヤルティ

(3) 販売契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	日本アルコン(株)	日本国	抗アレルギー点眼剤に関する共同販売促進契約	平成18年6月27日から 日本での販売終了時まで
当社	久光製薬(株)	日本国	経皮吸収型持続性疼痛治療剤に関する共同販売契約	平成20年6月18日から 販売開始後10年間 以降1年毎の自動更新
当社	レオ ファーマ社	デンマーク王国	尋常性乾癬治療外用剤に関する販売提携契約	平成25年12月19日から 販売開始後8年間 以降2年毎の自動更新

(4) 合弁契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	出資額	合弁会社名	設立年月
当社	富士フィルム(株)	日本国	バイオシミラー医薬品の開発・製造・販売に関する合弁契約	当社 50百万円 富士フィルム(株) 50百万円	協和キリン富士フィルムバイオロジクス(株) (資本金100百万円)	平成24年3月

(5) キリンホールディングス(株)との統合契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約締結日
当社	キリンホールディングス(株)	日本国	当社グループとキリングループの戦略的提携に関する基本契約	平成19年10月22日

(6) その他

(ProStrakan Group plcによるArchimedes Pharma Limited株式の取得)

当社の英国子会社であるProStrakan Group plcは、平成26年7月11日、Novo Nordisk Foundationにより運営される投資会社であるNovo A/Sとの間で、Archimedes Pharma Limitedを買収することに合意し、平成26年8月5日に買収を完了しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」というグループ経営理念のもと、医薬分野及びバイオケミカル分野において研究開発を行っております。

当社は、バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指しており、探索・創薬研究、臨床開発等をより効率的かつスピーディーに行うことを目的に、研究開発体制の整備・再構築を進めております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は477億円となっており、報告セグメントごとの研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

(1) 医薬事業

当社では、抗体技術を核にした最先端のバイオテクノロジーを駆使し、腎、がん、免疫・アレルギー、中枢神経の各カテゴリーを研究開発の中心に据え、資源を効率的に投入することにより、新たな医療価値の創造と創薬の更なるスピードアップを目指しております。

特に、当社のグローバル戦略製品である抗CCR4ヒト化抗体KW-0761（日本製品名「ポテリジオ」）については、製品価値の最大化に向けて、固形がんを対象とした腫瘍免疫療法に関する開発提携契約を複数社と締結しました。

なお、海外を中心とする後期開発が進展し、研究開発費は前連結会計年度に比べ増加しました。

当連結会計年度における主な後期開発品の開発状況は次のとおりであります。

腎カテゴリー

(国内)

- ・カルシウム受容体作動薬「レグパラ」の副甲状腺癌に伴う高カルシウム血症、副甲状腺摘出術不能又は再発の原発性副甲状腺機能亢進症に伴う高カルシウム血症の効能・効果追加の承認を2月に取得しました。
- ・カルシウム受容体作動薬「レグパラ」の12.5mg製剤の承認申請を3月に行いました。
- ・カルシウム受容体作動薬KHK7580の二次性副甲状腺機能亢進症を対象とした後期第Ⅱ相臨床試験を8月に開始しました。
- ・2型糖尿病を合併する慢性腎臓病を対象としたRTA 402の開発方針を7月に決定し、今後、新たな第Ⅱ相臨床試験を開始することとしました。

(海外)

- ・中国においてカルシウム受容体作動薬Cinacalcet Hydrochloride（日本製品名「レグパラ」）の承認を6月に取得しました。
- ・中国において持続型赤血球造血刺激因子製剤KR N321（日本製品名「ネस्प」）の透析施行中の腎性貧血を対象とした第Ⅲ相臨床試験を実施中です。

がんカテゴリー

(国内)

- ・持続型G-CSF製剤「ジーラスタ」のがん化学療法による発熱性好中球減少症の発症抑制に対する承認を9月に取得し、11月に発売しました。
- ・抗CCR4ヒト化抗体「ポテリジオ」の再発又は難治性のCCR4陽性の末梢性T細胞リンパ腫及び皮膚T細胞性リンパ腫の効能・効果追加の承認を3月に取得しました。また、化学療法未治療のCCR4陽性の成人T細胞白血病リンパ腫の効能・効果及び用法・用量追加の承認申請を2月に一旦取り下げましたが、6月に再度申請を行い、12月に承認を取得しました。
- ・持続型赤血球造血刺激因子製剤「ネस्प」の骨髄異形成症候群に伴う貧血を対象とした承認申請を3月に行い、12月に承認を取得しました。
- ・ソラフェニブ治療歴を有するc-Met高発現の切除不能肝細胞癌を対象としたARQ 197の第Ⅲ相臨床試験を2月に開始しました。

(海外)

- ・抗CCR4ヒト化抗体KW-0761（日本製品名「ポテリジオ」）は、皮膚T細胞性リンパ腫を対象とした第Ⅲ相臨床試験を米国及び欧州において、末梢性T細胞リンパ腫を対象とした第Ⅱ相臨床試験を欧州において、成人T細胞白血病リンパ腫を対象とした第Ⅱ相臨床試験を米国及び欧州等において、それぞれ実施中です。なお、欧米で実施している皮膚T細胞性リンパ腫を対象とした第Ⅲ相臨床試験の実施国として4月に日本を追加しました。

免疫・アレルギーカテゴリー

(国内)

- ・抗IL-5受容体ヒト化抗体KHK4563は、喘息を対象とした第Ⅲ相臨床試験を、ライセンス導出先であるアストラゼネカ社が実施中の国際共同試験計画の一環として、日本及び韓国において4月に開始しました。
- ・抗IL-17受容体完全ヒト抗体KHK4827の乾癬を対象とした第Ⅲ相臨床試験を実施中です。

中枢神経カテゴリー

(国内)

- ・抗てんかん剤「トピナ」の新剤型（細粒剤）追加の承認を1月に取得し、5月に発売しました。

(海外)

- ・米国及び欧州等においてKW-6002（日本製品名「ノウリアスト」）のパーキンソン病を対象とした第Ⅲ相臨床試験を実施中です。

その他

(国内)

- ・遺伝子組換えアンチトロンビン製剤KW-3357の先天性アンチトロンビンⅢ欠乏に基づく血栓形成傾向及びアンチトロンビンⅢ低下を伴う汎発性血管内凝固症候群の効能・効果の承認申請を7月に行いました。

(海外)

- ・欧米において抗線維芽細胞増殖因子23完全ヒト抗体KR N23の小児X染色体遺伝性低リン血症性くる病を対象とした第Ⅱ相臨床試験を7月に開始しました。

なお、当事業の研究開発費は440億円であります。

(2) バイオケミカル事業

- ・主力製品である各種アミノ酸・核酸関連物質などの省資源・高効率の発酵生産プロセスの開発に引き続き注力する一方、高い技術力を活かし、ジペプチド・オリゴ糖などの素材の製法開発や市場開拓にも積極的に取り組んでおります。
- ・発酵技術と有機合成技術の組み合わせにより、高付加価値の医薬品原薬・中間体についての新しい製法の開発を進めております。
- ・ヘルスケア領域では、国内外の大学・研究機関との共同研究を通して得られた機能性や安全性データに基づき、アミノ酸等発酵生産物の栄養生理機能探索や用途開発を行っております。また、利用しやすい味や剤形のための製剤開発にも取り組んでおります。

なお、当事業の研究開発費は36億円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。損益区分ごとの分析は次のとおりであります。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2.1% (71億円) 減の3,334億円となりました。医薬事業は、4月に実施された薬価基準の引下げの影響や技術収入の減少により減収となりました。バイオケミカル事業は、国内の医薬・医療領域の堅調な推移や為替の円安進行の影響により増収となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ0.2% (3億円) 減の1,275億円となり、売上総利益は、同3.2% (68億円) 減の2,059億円となりました。売上総利益率は前連結会計年度の62.5%から0.7ポイント低下し61.8%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、Archimedes社の新規連結影響や研究開発費の増加等により、前連結会計年度に比べ5.4% (87億円) 増の1,697億円となりました。なお、研究開発費の総額は、前連結会計年度に比べ9.3% (41億円) 増の477億円となり、売上高研究開発費比率は前連結会計年度の12.8%から1.5ポイント上昇し14.3%となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ30.1% (156億円) 減の361億円となりました。売上高営業利益率は前連結会計年度の15.2%から4.4ポイント低下し10.8%となりました。

④ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、66億円の費用(純額)となり前連結会計年度に比べ43億円の費用増加となりました。営業外収益は、為替差益の減少等により前連結会計年度に比べ21億円減少し、営業外費用は、持分法による投資損失の増加等により前連結会計年度に比べ22億円増加しました。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ40.4% (199億円) 減の295億円となりました。売上高経常利益率は前連結会計年度の14.5%から5.6ポイント低下し8.9%となりました。

⑥ 特別損益

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度の2億円の利益(純額)から22億円の損失(純額)となり25億円の損失増加となりました。関係会社株式売却益(32億円)を計上した前連結会計年度に比べ、当連結会計年度は特別利益が減少しました。

⑦ 法人税等

当連結会計年度の法人税等合計は、前連結会計年度に比べ42.1% (82億円) 減の113億円となりました。税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の39.4%から2.2ポイント上昇し41.6%となりました。なお、のれん償却前の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の32.0%から3.7ポイント低下し28.3%となっております。

⑧ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ47.1% (141億円) 減の158億円となりました。売上高当期純利益率は前連結会計年度の8.8%から4.0ポイント低下し4.8%となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億円減少し、7,191億円となりました。流動資産は、棚卸資産や受取手形及び売掛金の増加がありましたが、親会社への短期貸付金の減少により、前連結会計年度末に比べ461億円減少し、2,831億円となりました。固定資産は、有形固定資産の増加に加えて、Archimedes社の買収に伴うのれん及び販売権等の無形固定資産の増加により460億円増加し、4,359億円となりました。

② 負債の部

負債は、繰延税金負債の増加がありましたが、現金190億円の退職給付信託への拠出に伴う退職給付引当金（退職給付に係る負債）の減少等により、前連結会計年度末に比べ100億円減少し、1,137億円となりました。

③ 純資産の部

純資産は、配当金の支払い等の減少要因もありましたが、当期純利益の計上や為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末に比べ99億円増加し、6,053億円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて1.5ポイント増加し84.1%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	平成22年 12月期	平成23年 12月期	平成24年 12月期	平成25年 12月期	平成26年 12月期
自己資本比率	78.2 %	81.8 %	81.7 %	82.6 %	84.1 %
時価ベースの自己資本比率	68.5 %	79.4 %	68.4 %	88.2 %	86.5 %
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.1 年	0.1 年	0.1 年	0.1 年	0.3 年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	313.4 倍	305.4 倍	484.2 倍	234.2 倍	64.4 倍

(注) 自己資本比率

: 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率

: 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率

: 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ

: キャッシュ・フロー/利払い

※ 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※ 2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※ 3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

※ 4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金を対象としております。

※ 5. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

② 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、給料、賞与等の人件費、研究開発費、販売促進費などでありあります。

また、当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とした継続的な設備投資のほか、新薬候補物質や上市品の導入など、開発パイプライン及び製品ポートフォリオの価値最大化に向けた戦略的な投資を実施しております。

③ 資金調達の可能性

当社グループでは、事業活動を支える資金の調達に際して、当社が中心となって低コストかつ安定的な資金を確保するよう努めております。当社は、グローバルCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、当社及び国内外の子会社において資金プーリング等を実施するなど、当社グループ全体の資金の効率的な活用と金融費用の削減に努めております。

当社は、短期的な資金需要を満たすのに十分な短期格付を維持し、国内CP（コマーシャル・ペーパー）の機動的な発行を実施することで短期資金の調達を可能としております。

また、資金状況等を勘案しつつ財務体質改善、信用力向上のための取組にも努めております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とする設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は27,262百万円であり、セグメントの内訳は次のとおりであります。

なお、「第3 設備の状況」に記載された金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な内容
医薬	14,774	医薬品製造設備及び研究設備拡充・合理化等
バイオケミカル	12,488	アミノ酸等製造設備拡充・合理化等
消去又は全社	—	—
合計	27,262	—

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
高崎工場 (群馬県高崎市)	医薬	医薬品の製造設備	7,166	1,413	3,458 (125,287)	528	12,568	174
富士工場 (静岡県駿東郡長泉町)	医薬	医薬品の製造設備	1,895	979	— (—)	134	3,009	268
堺工場 (大阪府堺市堺区)	医薬	医薬品原料の製造 設備・研究設備	90	37	2,136 (21,630)	106	2,370	97
宇部工場 (山口県宇部市)	医薬	医薬品の製造設備	2,488	2,601	— (—)	240	5,330	122
バイオ生産技術研究所 (群馬県高崎市)	医薬	医薬品の研究設備	3,416	174	— (—)	642	4,233	170
東京リサーチパーク (東京都町田市)	医薬	医薬品の研究設備	4,605	7	5,388 (34,707)	573	10,575	184
富士リサーチパーク (静岡県駿東郡長泉町)	医薬	医薬品の研究設備	4,364	160	3,021 (86,253)	1,014	8,561	357
本社 (東京都千代田区)	医薬	従業員社宅等	548	5	8,194 (68,671)	245	8,994	983

(2) 国内子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
協和 メデックス㈱	富士工場 (静岡県駿東郡長泉町)	医薬	臨床検査試薬の製 造設備・研究設備	991	338	734 (23,911)	225	2,290	174
協和発酵 バイオ㈱	山口事業所 (山口県防府市)	バイオ ケミカル	アミノ酸等の製造 設備・研究設備	6,345	5,663	15,697 (788,637)	865	28,572	440
	山口事業所 (山口県宇部市)	バイオ ケミカル	アミノ酸等の製造 設備	571	720	7,324 (495,874)	334	8,951	118
	つくば開発センター (茨城県つくば市)	バイオ ケミカル	ヘルスケア製品及 びバイオプロセス に係る研究設備	494	20	2,147 (60,402)	63	2,726	53
第一ファイン ケミカル㈱	本社工場 (富山県高岡市)	バイオ ケミカル	医薬品原薬・中間 体等の製造設備・ 研究設備	3,552	4,073	2,144 (141,227)	156	9,927	341

(3) 在外子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kyowa Hakko Kirin California, Inc.	本社 (アメリカ合衆国カリフォル ニア州)	医薬	賃貸事務所等	3,273	2	— (—)	244	3,519	47
BioKyowa Inc.	ケーブ・ジラルド本社工場 (アメリカ合衆国ミズーリ 州)	バイオ ケミカル	アミノ酸の製 造設備	2,133	4,273	103 (420,709)	217	6,726	176
上海協和アミノ 酸有限公司	青浦工場 (中華人民共和国上海市)	バイオ ケミカル	アミノ酸の製 造設備	900	1,192	— (—)	46	2,138	194
Thai Kyowa Biotechnologies Co., Ltd.	ラヨン工場 (タイ王国ラヨーン県)	バイオ ケミカル	アミノ酸の製 造設備	292	14	2,244 (211,164)	129	2,681	109

- 注1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。
2. 当社（提出会社）の堺工場、協和メデックス㈱の富士工場、協和発酵バイオ㈱の山口事業所（山口県防府市）には、研究所の設備及び人員を含んでおります。また、第一ファインケミカル㈱の本社工場には、研究所、管理部門の設備及び人員を含んでおります。
3. 当社は、医薬品の生産・研究拠点の再編計画の一環として、当社（提出会社）の富士工場を平成29年に、堺工場（研究所を含む）を平成27年にそれぞれ閉鎖することを予定しております。
4. 協和発酵バイオ㈱は、国内生産拠点の効率化を目的として、平成30年末までに同社の山口事業所（山口県宇部市）のアミノ酸等の生産を段階的に同社の山口事業所（山口県防府市）に集約することを予定しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等の計画は次のとおりであります。また、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社	富士リサーチパーク (静岡県駿東郡長泉町)	医薬	研究棟拡充	2,220	727	平成26年3月	平成27年3月
当社	高崎工場 (群馬県高崎市)	医薬	バイオ医薬原薬製造設 備新設	7,100	—	平成27年4月	平成28年7月
協和発酵バイオ ㈱	山口事業所 (山口県防府市)	バイオ ケミカル	アミノ酸等製造設備新 設	3,900	2,206	平成25年11月	平成27年2月
Thai Kyowa Biotechnologies Co., Ltd.	ラヨン工場 (タイ王国ラヨーン県)	バイオ ケミカル	アミノ酸製造設備新設	10,621	9,637	平成25年7月	平成27年1月

- 注1. 在外子会社の投資予定金額は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。
2. 上記計画の所要資金は、当社グループの自己資金により賄う予定であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	987,900,000
計	987,900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	576,483,555	576,483,555	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は1,000株で あります。
計	576,483,555	576,483,555	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会特別決議及び平成17年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	6個(注1)	6個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株(注1,2)	6,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月29日 至平成37年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。 ③上記①、②以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。

付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

② 会社法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成18年6月28日定時株主総会特別決議及び平成18年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	5個(注1)	5個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株(注1,2)	5,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成38年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10 日を経過する日までの期間に限り、新株予約 権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たりの一部行使はできない ものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成21年6月25日定時株主総会特別決議及び平成21年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	12個(注1)	12個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株(注1,2)	12,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月27日 至平成41年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を 喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失 した日(従業員としての地位が継続する場 合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締 役又は監査役に就任した日の翌日から10日 を経過する日までの期間に限り、新株予約権 を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たりの一部行使はできない ものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成22年3月24日定時株主総会特別決議及び平成22年3月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	28個(注1)	28個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株(注1,2)	28,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年4月2日 至平成42年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成23年3月24日定時株主総会特別決議及び平成23年3月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	60個(注1)	60個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	60,000株(注1,2)	60,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年4月2日 至平成43年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成24年3月22日定時株主総会特別決議及び平成24年4月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	90個(注1)	90個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	90,000株(注1,2)	90,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年4月28日 至平成44年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成25年3月22日定時株主総会特別決議及び平成25年3月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	102個(注1)	102個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	102,000株(注1,2)	102,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年3月24日 至平成45年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成26年3月20日定時株主総会特別決議及び平成26年3月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数	93個(注1)	93個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	93,000株(注1,2)	93,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年3月22日 至平成46年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日 (注)	177,240,000	576,483,555	—	26,745	60,626	103,807

注. 当社がキリンファーマ(株)との間で実施した株式交換に伴う新株式の発行による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	76	44	477	393	23	23,204	24,217	—
所有株式数(単元)	—	102,883	19,506	298,878	70,498	41	80,683	572,489	3,994,555
所有株式数の割合 (%)	—	17.97	3.41	52.21	12.31	0.01	14.09	100	—

注1. 自己株式29,157,158株は「個人その他」欄に29,157単元を、「単元未満株式の状況」欄に158株をそれぞれ含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
麒麟ホールディングス株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	288,819	50.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23,442	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,727	2.21
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	10,706	1.86
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,403	1.28
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サ ービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,809	1.18
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,250	0.91
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,640	0.80
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,532	0.79
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	4,387	0.76
計		368,717	63.96

注1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数6,809千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

2. 当社保有の自己株式29,157,158株(5.06%)は、議決権を有しないため上記から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 29,157,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 543,332,000	543,332	—
単元未満株式	普通株式 3,994,555	—	—
発行済株式総数	576,483,555	—	—
総株主の議決権	—	543,332	—

注. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
協和発酵キリン株式会社	東京都千代田区 大手町一丁目6番1号	29,157,000	—	29,157,000	5.06
計	—	29,157,000	—	29,157,000	5.06

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

- ① 旧商法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	133,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月29日 至 平成37年6月28日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。 ③上記①、②以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

注。新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。

付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

- ② 会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成18年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	111,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成38年6月28日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

注。新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

- ③ 会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成21年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	93,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成41年6月25日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

- ④ 会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成22年3月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	85,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月2日 至 平成42年3月24日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

- ⑤ 会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年3月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	119,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成23年4月2日 至 平成43年3月24日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

- ⑥ 会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成24年3月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	126,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月28日 至 平成44年3月22日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

- ⑦ 会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年3月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	129,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成25年3月24日 至 平成45年3月22日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

- ⑧ 会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成26年3月20日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	98,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月22日 至 平成46年3月20日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

- ⑨ 会社法に基づき、当社の取締役（業務執行取締役を指します。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成27年3月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

決議年月日	平成27年3月20日（予定）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	104,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月22日 至 平成47年3月20日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

注. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	94,555	116,903,285
当期間における取得自己株式	8,050	10,599,109

注1. 「当事業年度における取得自己株式」及び「当期間における取得自己株式」の内訳は、単元未満株式の買取りであります。

2. 「当期間における取得自己株式」には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	80,910	73,958,110	—	—
保有自己株式数	29,157,158	—	29,165,208	—

注1. 当事業年度における「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数80,000株、処分価額の総額73,126,076円）及び単元未満株式の売渡し（株式数910株、処分価額の総額832,034円）であります。

2. 当期間における「その他」には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3. 当期間における「保有自己株式数」には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図るとともに、毎期の連結業績、配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本としております。また、自己株式の取得につきましても、柔軟かつ機動的に対応し、資本効率の向上を図ってまいります。内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に資する研究開発、設備投資、開発パイプラインの拡充など新たな成長につながる投資に充当してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

このような基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株につき12.5円とし、中間配当金12.5円と合わせ、年間では1株につき25円とさせていただきます予定であります。

また、2013-2015年中期経営計画においては、当社は連結配当性向40%（のれん償却前利益（※）ベース）を目処に安定的な配当を行うことを目指しております。当社の当事業年度の連結配当性向は86.1%（のれん償却前利益ベースでは54.4%）となる予定であります。

（※）「のれん償却前利益」とは、平成20年4月の逆取得（キリンファーマ㈱との株式交換）に伴うのれん償却額を差し引く前の当期純利益金額であります。

なお、基準日が当事業年度（第92期）に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年7月30日 取締役会決議	6,841	12.50
平成27年3月20日（予定） 定時株主総会（注）	6,841	12.50

注．平成26年12月31日を基準日とする期末配当であり、平成27年3月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高（円）	1,040	953	970	1,256	1,510
最低（円）	773	628	757	833	1,006

注．最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,510	1,436	1,421	1,354	1,328	1,308
最低（円）	1,308	1,346	1,310	1,168	1,256	1,135

注．最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

(1) 平成27年3月13日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、以下 の と お り で あ り ま す。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		花井 陳雄	昭和28年4月30日生	昭和51年4月 協和発酵工業株式会社に入社 平成15年2月 BioWa, Inc. 社長 18年6月 協和発酵工業株式会社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 21年4月 当社常務執行役員 21年6月 当社取締役常務執行役員 22年3月 当社取締役専務執行役員 24年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注4)	16
代表取締役 副社長執行役員	経営全般補佐	河合 弘行	昭和29年1月17日生	昭和54年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 同社医薬カンパニー開発本部長 19年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員 20年3月 同社代表取締役副社長兼執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社常務執行役員 22年3月 当社取締役常務執行役員 25年3月 当社取締役専務執行役員 26年3月 当社代表取締役副社長執行役員（現任）	(注4)	12
取締役 常務執行役員		立花 和義	昭和31年1月21日生	昭和53年4月 協和発酵工業株式会社に入社 平成17年4月 同社医薬戦略企画本部長兼医薬製品戦略部長 17年6月 同社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 21年4月 当社常務執行役員 21年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注4)	26
取締役 常務執行役員	海外事業部長	三箇山 俊文	昭和32年7月18日生	昭和58年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 同社医薬カンパニー企画部長 19年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 24年3月 当社常務執行役員 26年3月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注4)	27
取締役		中島 肇	昭和28年10月3日生	昭和52年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 同社調達部長 18年3月 同社国内酒類カンパニー生産本部名古屋工場長 19年3月 同社執行役員 19年7月 キリンビール株式会社執行役員 21年3月 同社常務取締役 23年3月 キリンホールディングス株式会社常務取締役 24年3月 協和発酵キリン株式会社取締役（現任） 24年3月 キリンホールディングス株式会社代表取締役常務取締役（現任）	(注4)	—
取締役		西川 晃一郎	昭和22年7月12日生	昭和45年4月 株式会社日立製作所に入社 平成7年8月 同社日立アメリカ副社長 11年4月 同社事業開発室長 13年4月 同社グローバル事業開発本部長 15年6月 同社執行役員 18年1月 同社執行役員常務 19年4月 同社執行役員専務 22年4月 日立電線株式会社執行役員専務 24年4月 日立総合計画研究所顧問 25年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟国際委員会委員（現任） 25年10月 日本実業団陸上競技連合会長（現任） 26年3月 協和発酵キリン株式会社取締役（現任）	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		永井 浩明	昭和30年4月15日生	昭和53年4月 第一生命保険相互会社に入社 平成10年12月 同社投信推進室長 13年4月 同社前橋支社長 15年4月 同社大阪業務推進部長 19年4月 同社検査部長 21年4月 同社関連事業部部長 21年6月 協和発酵キリン株式会社常勤監査役 (現任)	(注5)	4
常勤監査役		小林 高博	昭和29年2月27日生	昭和52年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成18年3月 同社経営監査部長 19年7月 キリンホールディングス株式会社 経営監査部長 20年3月 同社執行役員 24年3月 協和発酵キリン株式会社常勤監査役 (現任)	(注6)	3
常勤監査役		山崎 暢久	昭和29年1月30日生	昭和51年4月 協和醸造工業株式会社に入社 平成15年6月 同社秘書室長 17年10月 同社総務部長 18年4月 同社購買部長 19年7月 同社医薬企画部長兼医薬製品戦略 部長 20年10月 協和発酵キリン株式会社戦略企画 部長 21年4月 当社執行役員 26年3月 当社常勤監査役(現任)	(注7)	25
監査役		高橋 弘幸	昭和12年3月1日生	昭和34年4月 三井物産株式会社に入社 平成8年6月 同社代表取締役常務取締役人事部部長 9年6月 同社監査役 12年10月 社団法人日本監査役協会専務理事 兼事務局長 19年6月 協和醸造工業株式会社監査役 20年10月 協和発酵キリン株式会社監査役 (現任)	(注8)	6
監査役		鈴庄 一喜	昭和28年3月29日生	昭和52年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成15年3月 同社医薬カンパニー総務部長 19年7月 キリンビール株式会社人事総務部長 20年3月 同社執行役員 22年3月 同社常務執行役員 23年3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役(現任) 25年3月 協和発酵キリン株式会社監査役 (現任)	(注5)	—
計						119

注1. 取締役中島肇及び西川晃一郎は、社外取締役であります。

注2. 常勤監査役永井浩明、小林高博及び監査役高橋弘幸、鈴庄一喜は、社外監査役であります。

注3. 当社は執行役員制を導入しております。代表取締役及び取締役(中島肇及び西川晃一郎を除く。)は、執行役員を兼務しており、兼務者以外の執行役員は16名であります。

注4. 平成26年3月20日開催の第91回定時株主総会から第92回定時株主総会終結の時まで

注5. 平成25年3月22日開催の第90回定時株主総会から第94回定時株主総会終結の時まで

注6. 平成24年3月22日開催の第89回定時株主総会から第93回定時株主総会終結の時まで

注7. 平成26年3月20日開催の第91回定時株主総会から第95回定時株主総会終結の時まで

注8. 平成23年3月24日開催の第88回定時株主総会から第92回定時株主総会終結の時まで

(2) 平成27年3月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		花井 陳雄	昭和28年4月30日生	昭和51年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成15年2月 BioWa, Inc. 社長 18年6月 協和醸酵工業株式会社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 21年4月 当社常務執行役員 21年6月 当社取締役常務執行役員 22年3月 当社取締役専務執行役員 24年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注4)	16
代表取締役 副社長執行役員	経営全般補佐	河合 弘行	昭和29年1月17日生	昭和54年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 同社医薬カンパニー開発本部長 19年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員 20年3月 同社代表取締役副社長兼執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社常務執行役員 22年3月 当社取締役常務執行役員 25年3月 当社取締役専務執行役員 26年3月 当社代表取締役副社長執行役員（現任）	(注4)	12
取締役 常務執行役員		立花 和義	昭和31年1月21日生	昭和53年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成17年4月 同社医薬戦略企画本部長兼医薬製品戦略部長 17年6月 同社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 21年4月 当社常務執行役員 21年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注4)	26
取締役 常務執行役員	海外事業部長	三箇山 俊文	昭和32年7月18日生	昭和58年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 同社医薬カンパニー企画部長 19年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 24年3月 当社常務執行役員 26年3月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注4)	27
取締役 常務執行役員	研究開発本部長兼開発機能ユニット長	佐藤 洋一	昭和29年8月18日生	昭和59年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成12年1月 同社薬事監査室長 13年11月 同社薬事室長 16年9月 同社医薬カンパニー薬事統括室長 19年7月 キリンファーマ株式会社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社薬事部長 21年4月 当社執行役員 24年3月 当社常務執行役員 27年3月 当社取締役常務執行役員（予定）	(注4)	3
取締役		西川 晃一郎	昭和22年7月12日生	昭和45年4月 株式会社日立製作所に入社 平成7年8月 同社日立アメリカ副社長 11年4月 同社事業開発室長 13年4月 同社グローバル事業開発本部長 15年6月 同社執行役員 18年1月 同社執行役員常務 19年4月 同社執行役員専務 22年4月 日立電線株式会社執行役員専務 24年4月 日立総合計画研究所顧問 25年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟国際委員会委員（現任） 25年10月 日本実業団陸上競技連合会長（現任） 26年3月 協和発酵キリン株式会社取締役（現任）	(注4)	—
取締役		リボウィッツ よし子	昭和20年9月2日生	昭和43年4月 聖路加国際病院勤務 56年5月 トーマス・ジェファーソン大学病院 59年7月 フォードロードキャンパス看護婦長 同大学病院フォードロードキャンパス副看護部長 平成7年4月 コンティニューアスホームケア（ペンシルベニア州フィラデルフィア）設立、施設長 10年4月 大分医科大学主任教授 14年4月 青森県立保健大学健康科学部看護学科教授 15年4月 同大学国際科長 18年4月 同大学国際科長、看護学科長 19年4月 同大学学長 20年4月 公立大学法人青森県立保健大学理事、学長 26年6月 同大学名誉教授（現任） 27年3月 協和発酵キリン株式会社取締役（予定）	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		伊藤 彰浩	昭和35年12月19日生	昭和58年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成19年7月 キリンファーマ株式会社企画部長 20年10月 協和発酵キリン株式会社グループ 企画部長 21年4月 当社戦略企画部長 22年3月 キリンビジネスエキスパート株式 会社経理部長 23年1月 キリングループオフィス株式会社 経理部長 25年1月 キリンホールディングス株式会社 執行役員 26年3月 同社取締役(現任) 27年3月 当社取締役(予定)	(注4)	—
常勤監査役		永井 浩明	昭和30年4月15日生	昭和53年4月 第一生命保険相互会社に入社 平成10年12月 同社投信推進室長 13年4月 同社前橋支社長 15年4月 同社大阪業務推進部長 19年4月 同社検査部長 21年4月 同社関連事業部部長 21年6月 協和発酵キリン株式会社常勤監査役 (現任)	(注5)	4
常勤監査役		小林 高博	昭和29年2月27日生	昭和52年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成18年3月 同社経営監査部長 19年7月 キリンホールディングス株式会社 経営監査部長 20年3月 同社執行役員 24年3月 協和発酵キリン株式会社常勤監査役 (現任)	(注6)	3
常勤監査役		山崎 暢久	昭和29年1月30日生	昭和51年4月 協和発酵工業株式会社に入社 平成15年6月 同社秘書室長 17年10月 同社総務部長 18年4月 同社購買部長 19年7月 同社医薬企画部長兼医薬製品戦略 部長 20年10月 協和発酵キリン株式会社戦略企画 部長 21年4月 当社執行役員 26年3月 当社常勤監査役(現任)	(注7)	25
監査役		石原 基康	昭和33年11月25日生	昭和56年4月 キリン・シーグラム株式会社に入社 平成14年2月 フォアローゼズディスティラリー社 副社長兼CFO 18年4月 麒麟麦酒株式会社グループ戦略部主 幹 19年7月 キリンホールディングス株式会社 経営企画部主幹 21年7月 サンミゲルビール社副CFO 23年3月 キリンホールディングス株式会社 経営監査部長 25年3月 同社執行役員(現任) 27年3月 協和発酵キリン株式会社監査役 (予定)	(注8)	—
監査役		瓜生 健太郎	昭和40年1月2日生	平成7年4月 弁護士登録 常松築瀬関根法律事務所に入所 8年1月 松尾綜合法律事務所に入所 11年2月 ソロモン・スミス・バーニー証券会 社に入社 12年4月 国際協力事業団長期専門家 14年8月 弁護士法人キャスト(現弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所)代表マネー ジングパートナー弁護士(現任) 20年8月 SUIアドバイザリーサービス株式会 社(現U&Iアドバイザリーサービ ス株式会社)代表取締役(現任) 26年6月 株式会社フルッタフルッタ取締役 (現任) 26年9月 GMO TECH株式会社取締役(現任) 27年3月 協和発酵キリン株式会社監査役 (予定)	(注8)	—
計						116

- 注1. 取締役西川晃一郎及びリボウィッツよし子は、社外取締役であります。
注2. 常勤監査役永井浩明、小林高博及び監査役石原基康、瓜生健太郎は、社外監査役であります。
注3. 当社は執行役員制を導入しております。代表取締役及び取締役(西川晃一郎、リボウィッツよし子及び伊藤彰浩を除く。)は、執行役員を兼務しており、兼務者以外の執行役員は16名であります。
注4. 平成27年3月20日開催予定の第92回定時株主総会から第93回定時株主総会終結の時まで
注5. 平成25年3月22日開催の第90回定時株主総会から第94回定時株主総会終結の時まで
注6. 平成24年3月22日開催の第89回定時株主総会から第93回定時株主総会終結の時まで
注7. 平成26年3月20日開催の第91回定時株主総会から第95回定時株主総会終結の時まで
注8. 平成27年3月20日開催予定の第92回定時株主総会から第96回定時株主総会終結の時まで
注9. 所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の数値を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」というグループ経営理念のもと、事業活動を行っております。この経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施してまいります。また、継続的に企業価値を向上させていくために、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ. 会社の機関の基本説明

当社の経営機関制度は、会社法で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査役会を基本とし、経営機能強化及び経営効率を高めるため、以下の具体的な仕組みを整備しております。

(取締役、取締役会)

当社の取締役は、平成27年3月13日現在6名（うち社外取締役2名）の構成（注1）となっており、原則月1回開催される取締役会にて、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当社取締役会は、当社グループの重要な戦略立案、意思決定、執行のモニタリングなど、当社グループ全体の経営管理機能を担っております。

なお、当社は委員会設置会社ではありませんが、取締役会の諮問機関として、社外取締役を含む4名の役員で構成する報酬諮問委員会及び指名諮問委員会を設置し、取締役及び監査役等の報酬・指名に関して、客観的かつ公正な視点から取締役会への答申を行っております。

注1. 平成27年3月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は8名（うち社外取締役2名）の構成となります。

(監査役、監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。平成27年3月13日現在で監査役5名（うち社外監査役4名）の構成（注2）となっており、監査役会を開催するほか、監査役会で策定された監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査専任組織である監査部と監査計画、重点監査事項等について意見交換を行うほか、定期的に監査結果の報告を受けております。会計監査人とは、監査計画、監査方針、監査実施状況に関して定期的に意見交換を行っております。さらに、内部統制部門から内部統制システムの整備状況等について、随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。

なお、常勤監査役永井浩明は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

注2. 平成27年3月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査役は5名（うち社外監査役4名）の構成となります。

(経営戦略会議、執行役員制)

当社は、戦略的な視点からの確かつ効率的な経営判断が下せる意思決定機構として、経営戦略会議を設置しております。また、迅速な意思決定・業務執行を強化するため執行役員制を導入しております。

(会計監査、法令遵守)

当社は、財務諸表等について、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、表示等が適正であることを確実にするために、会計監査人の監査を受けております。また、業務執行上発生する諸問題については、法令遵守を最優先とし、必要に応じて弁護士等の第三者から適宜アドバイスを受けております。

(リスク管理体制、各種社内委員会)

経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、各種社内委員会を設置し、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。各種社内委員会の活動内容は定期的に取締役会に報告されます。各種社内委員会の概要は以下のとおりです。

・CSR委員会

コンプライアンス・情報セキュリティを含むリスク管理、環境保全、企業価値創出などCSRに関する当社グループ全体戦略及び活動方針などの重要事項を審議する。

・グループ品質保証委員会

品質保証に関する基本方針を審議する。

・情報公開委員会

情報活動の基本方針及び情報公開に関する重要事項を総合的に審議する。

・財務管理委員会

効率的な財務活動及びそれに伴って生ずるリスクを審議する。

(内部監査)

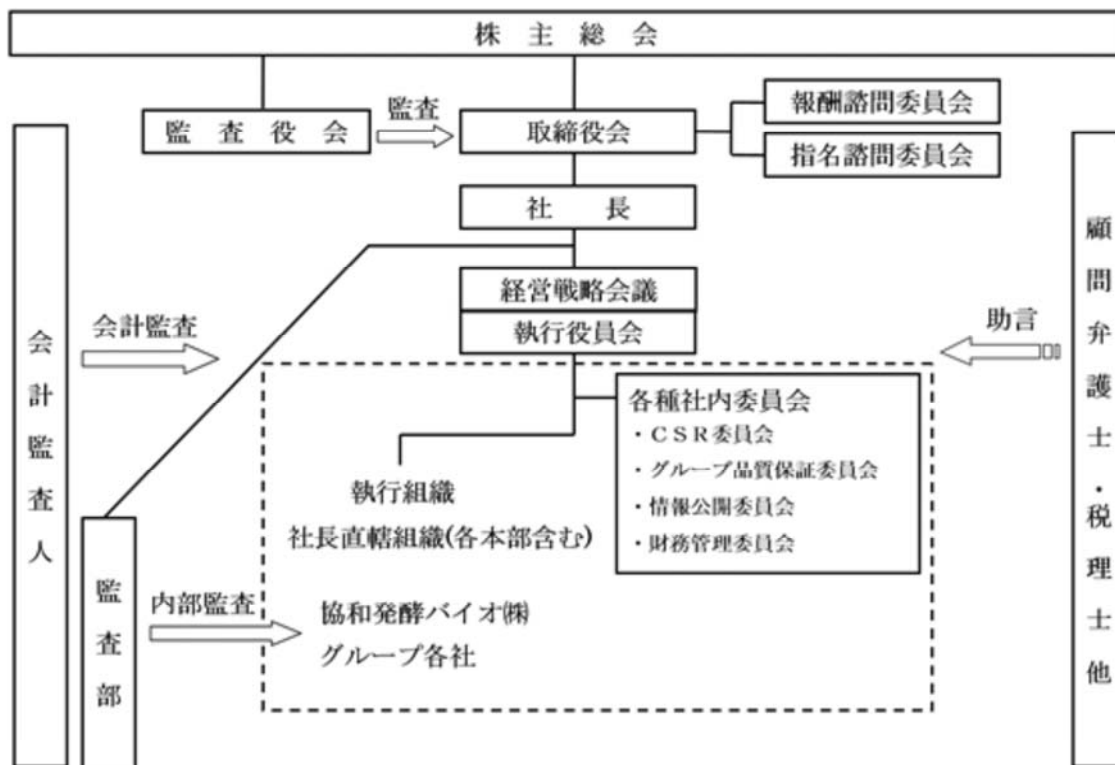
監査部を設置し、当社グループにおける業務遂行状況を、法令定款の遵守と効率的経営の観点から監査し報告するとともに、改善・効率化への助言・提案等を行っております。

(企業倫理)

当社グループでは業務執行における企業倫理遵守の姿勢を明確にするため、「協和発酵キリングroup コンプライアンスガイドライン」を定めて、グループ会社及び全社員に周知徹底を図っております。

ロ. コーポレート・ガバナンスの体制

当社の平成27年3月13日現在のコーポレート・ガバナンスの体制は下図のとおりです。



当社は、複数の社外取締役を含む取締役会と、複数の社外監査役を含む監査役会が緊密に連携し、監査役会の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能の強化を図ることによって、継続的に企業価値を向上させ、経営における透明性の高いガバナンス体制を維持できると考え、現在の体制を採用しております。

ハ. 会社のコーポレート・ガバナンス充実にに向けた取組の実施状況

(取締役会・監査役会等の活動状況)

平成26年度は、取締役会を18回開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、経営戦略会議を24回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しました。監査役会は14回開催され、監査方針等の協議決定及び取締役の職務執行を監査しました。

報酬諮問委員会は5回開催し、指名諮問委員会は4回開催し、取締役及び監査役等の報酬・指名に関する取締役会への答申を行いました。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を以下のとおり決議し、決議内容に基づく体制の整備を進めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、以下の体制を整備する。
 - ・法令遵守を経営上の最重要課題として位置付け、コンプライアンスの基本方針を決定し、これを実効化する組織及び規程を整備する。
 - ・企業倫理推進の責任を有する専任組織を設置し、教育・啓発活動等を実施する。
 - ・内部通報制度を設置し、周知徹底を図る。また、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
 - ・執行部門から独立した、内部監査を行う専任組織を設置し、法令等遵守体制の有効性のチェックを行う。
 - ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理対象情報及び管理組織を明確化し、規程の定めに従って適切に保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の管理については、CSR委員会が各組織のリスク管理活動を総括し、リスク管理に関する体制を整備する。各組織は、社内規程に基づき、所管するリスクの識別・分析・評価・対応を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われるために、権限規程を定め、職務執行における効率性及び業務の適正性を確保する。また、業績管理制度に基づいて、業績目標を設定し、諸施策を実行する。進捗状況や実行結果を定期的にレビューし、業績目標達成に向けた改善策を立案し、実行する。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団における業務の適正を確保するために、親会社であるキリンホールディングス㈱のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、グループの自律的な内部統制システムを構築する。また、子会社を管理する規程を制定して業務執行に関する責任及び権限を規定するとともに、各社業務についても内部監査専任組織による監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役求めに応じ、必要があるときは使用人若干名に、監査役職務の補助業務を担当させる。当該使用人が監査役職務の補助業務を担当するときは、監査役指揮・監督を受ける。
7. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を行う。
 - ・取締役会に付議される事項について、事前にその内容、その他監査役監査上有用と判断される事項。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実。
 - ・取締役及び使用人が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨。
 - ・内部通報制度に基づいて通報された事実。
 - b. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ経営戦略会議等の重要な会議に出席し、議事録、会議資料、りん議書等を閲覧することができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査専任組織等と連携した監査を実施することができる。また、取締役及び使用人は、監査役求めに応じ適宜必要な情報提供を行う。

二. 社外取締役及び社外監査役

(会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係)

平成27年3月13日現在の当社の社外取締役2名(中島肇、西川晃一郎)のうち、中島肇はキリンホールディングス㈱の代表取締役常務取締役を兼務しております。キリンホールディングス㈱は、当社の発行済株式総数の50.10%を保有する親会社であり、当社と同社との取引については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [関連当事者情報]」に記載のとおりであります。西川晃一郎は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、平成27年3月20日開催予定の定時株主総会における社外取締役候補のリボウィッツよし子は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

平成27年3月13日現在の当社の社外監査役4名(永井浩明、小林高博、高橋弘幸、鈴庄一喜)のうち、小林高博はキリンホールディングス㈱の元執行役員であり、鈴庄一喜はキリンホールディングス㈱の常勤監査役を兼務しております。永井浩明、高橋弘幸はともに、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、平成27年3月20日開催予定の定時株主総会における社外監査役候補のうち、石原基康はキリンホールディングス㈱の執行役員であり、瓜生健太郎は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役は、様々な経歴、専門性及び経験等を有しており、その豊富な経験と知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の監督機能を発揮しております。

当社の社外監査役は、その専門性、知見及び経験等に基づき、客観的かつ中立的な立場から当社の経営を監査することで、経営の信頼性や健全性の確保に努めております。

(選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は、様々な経歴、専門性及び経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

なお、独立性確保の要件につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則に定められた独立役員に係る規定及び日本取締役協会が平成23年に作成した「取締役会規則における独立取締役の選任基準モデル」を参考に、当社グループとの関わりにおいて独立性が確保されるべく独自の「社外役員の独立性に関する基準」を設けております。この基準に照らし平成27年3月13日現在、3名(社外取締役1名 西川晃一郎、社外監査役2名 永井浩明、高橋弘幸)を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定、同取引所に届け出ておりますが、平成27年3月20日開催予定の定時株主総会で、社外取締役候補者のリボウィッツよし子、社外監査役候補者の瓜生健太郎の選任が原案通り承認された場合、4名(社外取締役2名 西川晃一郎、リボウィッツよし子、社外監査役2名 永井浩明、瓜生健太郎)を同規程に定める独立役員に指定する旨、同取引所に届け出ております。

* 当社の「社外役員の独立性に関する基準」

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、以下いずれの項目にも該当しないことを要件とする。

- ① 当社の親会社又は兄弟会社の取締役、監査役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「兄弟会社」とは、当社と同一の親会社を有する他の会社をいう。
- ② 当社の主要株主(当社の親会社を除く)の取締役、監査役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。
- ③ 当社が主要株主である会社(当社の子会社を除く)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ④ 当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者
「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間総売上高の2%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている者をいう。
- ⑤ 当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社」とは、直近事業年度におけるその会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている会社をいう。
- ⑥ 当社の主要な取引先である者
「当社の主要な取引先である者」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受け、又は当社に対して行っている者をいう。
- ⑦ 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「当社の主要な取引先である会社」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受け、又は当社に対して行っている会社をいう。

- ⑧ 当社又は当社の子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
- ⑨ 当社又は当社の子会社から、役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑩ 当社又は当社の子会社から、一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の社員、パートナー又は従業員である者
本項において「一定額」とは、過去3年間の平均で当該法人、組合等の団体の総売上高（総収入）の2%に相当する額をいう。
- ⑪ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑫ 当社又は当社の子会社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
本項において「一定額」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%に相当する額のいずれか大きい額をいう。
- ⑬ 当社又は当社の子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員である者
- ⑭ 上記①又は②に過去5年間に於いて該当したことがある者
- ⑮ 上記④～⑧、⑩のいずれかに過去3年間に於いて該当したことがある者
- ⑯ 上記①～⑮のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族。但し、本項の適用においては、①～⑮において「支配人その他の使用人」とある部分は「支配人その他の重要な使用人」と読み替えることとする。
- ⑰ 当社又は当社の子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族
- ⑱ 過去5年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行取締役又は執行役員であった者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族

（経営の監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係）

社外取締役は、取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言ができる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び職務の分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査するとともに、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と情報・意見交換、協議を行う等により相互連携を図っております。

ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、矢崎弘直、石田健一の2名であり、いずれも新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他18名であります。

③ 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	250	220	30	6
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	—	2
社外役員	73	73	—	6

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1) 役員報酬の基本設計

- ・ 当社の取締役報酬は、当社の経営陣として相応しい人材を確保できる内容であること、役員各自がその職務執行を通じて当社への貢献を生み出す動機付けとなるものを基本として設計しております。
- ・ 具体的には、短期インセンティブとして業績連動型報酬、中長期インセンティブとして株式報酬型ストック・オプションを採用しております。業績連動型報酬は、会社業績及び個人業績を反映させて年間の報酬を確定させる年俸制としております。株式報酬型ストック・オプションは、株価変動による影響を株主と共有することで、企業価値向上への意欲や士気を一層高めることを目的としております。なお、社外取締役及び監査役については、経営の監督機能を十分に働かせるため、固定報酬のみとしております。
- ・ 報酬等の水準は、当社の業態や規模等を考慮し、また外部専門機関による他企業の調査データも参考にして、当社として相応と判断される水準を設定しております。

2) 役員報酬の決定手続

- ・取締役報酬は月額500万円を上限として、また、取締役への株式報酬型ストック・オプション付与総額は年額550万円を上限として、それぞれ株主総会において承認をいただいております。
- ・監査役報酬は月額900万円を上限として、株主総会において承認をいただいております。
- ・当社は委員会設置会社ではありませんが、取締役会の諮問機関として社外取締役を含む4名の役員で構成する報酬諮問委員会を設置し、取締役、監査役及び執行役員についての報酬制度、報酬水準の検証と見直し及び株式報酬型ストック・オプションの算定について審議しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

イ. 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨
(機動的な対応を可能とするため)

ロ. 取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25銘柄
貸借対照表計上額の合計額 15,287百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く。)の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テルモ(株)	1,873,400	9,498	円滑な取引関係の維持
(株)スズケン	598,300	2,037	円滑な取引関係の維持
アルフレッサホールディングス(株)	258,804	1,350	円滑な取引関係の維持
(株)山口フィナンシャルグループ	1,000,000	974	円滑な取引関係の維持
(株)メディカルホールディングス	602,988	836	円滑な取引関係の維持
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	123,550	90	円滑な取引関係の維持
東邦ホールディングス(株)	41,837	70	円滑な取引関係の維持
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	52,000	34	円滑な取引関係の維持
(株)プロネクサス	48,000	32	円滑な取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テルモ(株)	3,746,800	10,329	円滑な取引関係の維持
(株)スズケン	598,300	1,998	円滑な取引関係の維持
アルフレッサホールディングス(株)	1,035,216	1,511	円滑な取引関係の維持
(株)メディバルホールディングス	602,988	847	円滑な取引関係の維持
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	123,550	112	円滑な取引関係の維持
Argos Therapeutics, Inc.	70,406	84	円滑な取引関係の維持
東邦ホールディングス(株)	41,837	73	円滑な取引関係の維持
(株)プロネクス	48,000	36	円滑な取引関係の維持
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	52,000	34	円滑な取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	80	2	81	18
連結子会社	17	—	17	0
計	97	2	98	19

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるProStrakan Group plc、Kyowa Hakko Kirin America, Inc.、上海協和アミノ酸有限公司、Kyowa Hakko Europe GmbH、Kyowa Hakko Bio Italia S.r.l.及びThai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬76百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるProStrakan Group plc、Kyowa Hakko Kirin America, Inc.、上海協和アミノ酸有限公司、Kyowa Hakko Europe GmbH、Kyowa Hakko Bio Italia S.r.l.、協和発酵麒麟(中国)製薬有限公司、韓国協和発酵キリン(株)、台湾協和発酵麒麟股份有限公司、協和発酵(香港)有限公司、Kyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.、協和発酵麒麟(香港)有限公司、Kyowa Hakko Kirin (Singapore) Pte. Ltd.、及びThai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬164百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構や独立監査人等が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,190	20,657
受取手形及び売掛金	98,602	108,867
商品及び製品	50,863	67,724
仕掛品	13,465	12,608
原材料及び貯蔵品	11,371	10,951
繰延税金資産	10,409	10,611
短期貸付金	113,133	41,672
その他	11,780	10,464
貸倒引当金	△497	△366
流動資産合計	329,320	283,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	132,861	134,423
減価償却累計額	△90,637	△89,937
建物及び構築物（純額）	42,223	44,485
機械装置及び運搬具	146,935	153,286
減価償却累計額	△125,860	△131,092
機械装置及び運搬具（純額）	21,075	22,193
土地	54,620	54,271
建設仮勘定	13,501	23,371
その他	47,795	50,284
減価償却累計額	△41,297	△42,714
その他（純額）	6,498	7,569
有形固定資産合計	137,919	151,891
無形固定資産		
のれん	163,713	173,241
販売権	46,519	67,231
その他	1,841	1,078
無形固定資産合計	212,073	241,551
投資その他の資産		
投資有価証券	注1 24,602	注1,注2 22,766
退職給付に係る資産	—	6,444
繰延税金資産	3,893	8,075
その他	注1 11,638	注1 5,389
貸倒引当金	△191	△175
投資その他の資産合計	39,942	42,500
固定資産合計	389,936	435,943
資産合計	719,257	719,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,589	22,729
短期借入金	6,207	4,868
未払金	36,519	39,257
未払法人税等	10,483	7,718
売上割戻引当金	1,217	1,753
ポイント引当金	254	294
賞与引当金	342	695
その他	7,462	7,864
流動負債合計	85,076	85,182
固定負債		
繰延税金負債	11,807	16,235
退職給付引当金	19,196	—
退職給付に係る負債	—	3,714
役員退職慰労引当金	134	149
工場再編損失引当金	3,390	3,304
資産除去債務	374	268
その他	3,863	4,912
固定負債合計	38,765	28,584
負債合計	123,841	113,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金	512,328	512,326
利益剰余金	65,888	68,103
自己株式	△26,632	△26,675
株主資本合計	578,329	580,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,414	2,753
為替換算調整勘定	14,214	24,414
退職給付に係る調整累計額	—	△2,631
その他の包括利益累計額合計	15,628	24,536
新株予約権	306	332
少数株主持分	1,150	—
純資産合計	595,415	605,368
負債純資産合計	719,257	719,135

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
売上高		340,611		333,446
売上原価		注1,注2 127,850		注1,注2 127,542
売上総利益		212,761		205,904
販売費及び一般管理費				
運搬費		1,843		2,067
販売促進費		14,577		13,897
ポイント引当金繰入額		205		169
貸倒引当金繰入額		50		△121
給料		24,636		26,121
賞与		10,237		9,968
退職給付費用		4,440		4,053
減価償却費		7,535		9,673
研究開発費		注2 43,633		注2 47,667
のれん償却額		11,577		12,826
その他		42,249		43,407
販売費及び一般管理費合計		160,987		169,731
営業利益		51,773		36,173
営業外収益				
受取利息		775		629
受取配当金		670		441
為替差益		2,098		101
その他		896		1,133
営業外収益合計		4,440		2,305
営業外費用				
支払利息		259		145
デリバティブ評価損		55		680
固定資産処分損		943		810
持分法による投資損失		4,163		6,055
その他		1,288		1,274
営業外費用合計		6,711		8,966
経常利益		49,502		29,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
特別利益		
受取保険金	—	308
関係会社株式売却益	3,217	—
固定資産売却益	1,066	—
投資有価証券売却益	687	—
特別利益合計	4,970	308
特別損失		
減損損失	注3 207	注3 1,342
支払補償金	—	注4 400
火災による損失	—	309
事業構造改善費用	—	注5 289
関係会社株式売却損	—	233
工場再編損失引当金繰入額	3,390	—
退職特別加算金	630	—
関係会社清算損	190	—
関係会社株式評価損	150	—
投資有価証券売却損	131	—
特別損失合計	4,700	2,575
税金等調整前当期純利益	49,773	27,245
法人税、住民税及び事業税	17,490	13,568
法人税等調整額	2,112	△2,221
法人税等合計	19,603	11,346
少数株主損益調整前当期純利益	30,169	15,898
少数株主利益	91	—
当期純利益	30,078	15,898

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	30,169	15,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,678	1,338
為替換算調整勘定	17,978	9,981
その他の包括利益合計	注21,656	注11,320
包括利益	51,826	27,218
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,499	27,218
少数株主に係る包括利益	326	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,745	512,329	48,127	△26,538	560,663
当期変動額					
剰余金の配当			△12,316		△12,316
当期純利益			30,078		30,078
自己株式の取得				△126	△126
自己株式の処分		△1		32	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1	17,761	△94	17,665
当期末残高	26,745	512,328	65,888	△26,632	578,329

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△2,264	△3,528	－	△5,792	203	823	555,898
当期変動額							
剰余金の配当							△12,316
当期純利益							30,078
自己株式の取得							△126
自己株式の処分							30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,678	17,743	－	21,421	103	326	21,851
当期変動額合計	3,678	17,743	－	21,421	103	326	39,516
当期末残高	1,414	14,214	－	15,628	306	1,150	595,415

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,745	512,328	65,888	△26,632	578,329
当期変動額					
剰余金の配当			△13,683		△13,683
当期純利益			15,898		15,898
自己株式の取得				△116	△116
自己株式の処分		△1		73	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1	2,214	△42	2,170
当期末残高	26,745	512,326	68,103	△26,675	580,499

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,414	14,214	－	15,628	306	1,150	595,415
当期変動額							
剰余金の配当							△13,683
当期純利益							15,898
自己株式の取得							△116
自己株式の処分							72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,338	10,200	△2,631	8,907	26	△1,150	7,783
当期変動額合計	1,338	10,200	△2,631	8,907	26	△1,150	9,953
当期末残高	2,753	24,414	△2,631	24,536	332	－	605,368

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	49,773	27,245
減価償却費	21,592	23,885
減損損失	207	1,342
のれん償却額	11,577	12,826
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△274	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△696
前払年金費用の増減額(△は増加)	△1,157	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△292
退職給付信託の設定額	—	△19,000
受取利息及び受取配当金	△1,445	△1,070
支払利息	259	145
持分法による投資損益(△は益)	4,163	6,055
有形固定資産除売却損益(△は益)	△685	224
投資有価証券売却損益(△は益)	△556	△76
関係会社株式売却損益(△は益)	△3,214	233
売上債権の増減額(△は増加)	5,955	△6,426
たな卸資産の増減額(△は増加)	△8,708	△12,018
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,915	△1,720
その他	3,856	4,766
小計	78,428	35,424
利息及び配当金の受取額	1,874	1,072
利息の支払額	△242	△300
法人税等の支払額	△23,175	△16,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,884	19,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,599	△30,466
有形固定資産の売却による収入	1,748	186
無形固定資産の取得による支出	△13,126	△4,186
投資有価証券の取得による支出	△3,801	△4,556
投資有価証券の売却による収入	3,957	1,252
関係会社株式の売却による収入	3,747	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	注2 △14,510
定期預金の預入による支出	△4,251	△1,166
定期預金の払戻による収入	2,922	1,300
短期貸付金の純増減額(△は増加)	△43,000	68,388
その他	△3,759	△436
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,163	16,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	12	△23,405
自己株式の取得による支出	△126	△116
配当金の支払額	△12,310	△13,683
その他	△155	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,579	△37,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,765	△1,227
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△31,091	△2,228
現金及び現金同等物の期首残高	50,334	19,242
現金及び現金同等物の期末残高	注1 19,242	注1 17,013

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社59社のうち49社を連結の範囲に含めております。主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりであります。

Archimedes Pharma Limited及びその子会社12社 (Archimedes Development Limited、Archimedes Holdings Limited、Archimedes Pharma Trustees Limited、Archimedes Pharma US Inc.、Archimedes Pharma Europe Limited、Archimedes Pharma UK Limited、Archimedes Pharma Management, Inc.、Archimedes Pharma Ibérica S.L.、Archimedes Pharma France SAS、Archimedes Pharma Italia SrL、Archimedes Pharma Germany GMBH、Archimedes Pharma Ireland Limited) については、Archimedes Pharma Limitedの全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

主要な非連結子会社名は、千代田運輸㈱であります。

これら非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社10社及び関連会社2社のうち、1社(関連会社)について持分法を適用しております。持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりであります。

日本合成アルコール㈱については、全株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社名は、千代田運輸㈱であります。

これら持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の合計の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に関して、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日(事業年度の末日)は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 15~50年

機械装置及び運搬具 : 4~15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 売上割戻引当金

医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えるため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上しております。

- ③ ポイント引当金
通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 環境対策引当金
環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。
- ⑦ 工場再編損失引当金
工場再編に伴い将来発生が見込まれる損失について、合理的な見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (追加情報)
当連結会計年度において、退職給付財政の更なる健全化を目的として、現金19,000百万円を退職給付信託に拠出しました。これにより、退職給付に係る負債が19,000百万円減少しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建債権債務及び外貨建予定取引については為替予約取引、直物為替先渡取引（NDF）及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としております。また、在外子会社に対する持分への投資については外貨建関係会社預り金をヘッジ手段としております。
- ③ ヘッジ方針
当社グループは、通常業務を遂行する上で発生する為替あるいは金利の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針です。なお、当社グループは取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率の大きいレバレッジ効果のあるデリバティブ取引は利用しておりません。当社グループは、基本方針及び社内規程に従ってデリバティブ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
比率分析の適用を原則としております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
なお、当座借越については、資金管理活動において現金同等物と同様に利用されている場合には、現金及び現金同等物に含めております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が6,444百万円、退職給付に係る負債が3,714百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2,631百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、固定負債に区分掲記しておりました「環境対策引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から固定負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債に表示していた「環境対策引当金」266百万円は、固定負債の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

注1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,828百万円	1,490百万円
投資有価証券(社債)	1,185	—
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	1,185	—
投資その他の資産の「その他」(出資金)	136	139

注2. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券	—百万円	524百万円
(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。		

3. 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	62百万円	34百万円

(連結損益計算書関係)

注1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	△92百万円	605百万円

注2. 当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	43,682百万円	47,737百万円

注3. 減損損失

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

次の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額
山口県山口市	遊休資産	土地	146百万円
山口県防府市	遊休資産	機械装置等	61

山口県山口市及び防府市の遊休資産については、遊休状態になり、将来の用途が定まっていないため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価し、売却が困難である遊休資産については備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

次の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額
大阪府吹田市 他	遊休資産	土地及び建物	1,123百万円
山口県宇部市	賃貸資産	土地	219

大阪府吹田市他の遊休資産については、遊休状態になり、将来の用途が定まっていないため、山口県宇部市の賃貸資産については、賃貸資産に用途変更したことにより収益性が低下したため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休土地については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価し、売却が困難である遊休資産については備忘価額をもって評価しております。また、賃貸資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。

注4. 支払補償金

株式譲渡契約に基づく補償金であります。

注5. 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、当社の英国子会社であるProStrakan Group plcによるArchimedes Pharma Limited買収完了後の事業拠点の統廃合等にかかる費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

注. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,763百万円	2,108百万円
組替調整額	△24	△76
税効果調整前	5,738	2,032
税効果額	△2,060	△693
その他有価証券評価差額金	3,678	1,338
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17,787	9,981
組替調整額	190	—
税効果調整前	17,978	9,981
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	17,978	9,981
その他の包括利益合計	21,656	11,320

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	576,483,555	—	—	576,483,555
合計	576,483,555	—	—	576,483,555
自己株式				
普通株式(注1, 2)	29,062,630	115,960	35,077	29,143,513
合計	29,062,630	115,960	35,077	29,143,513

注1. 自己株式の普通株式の株式数の増加115,960株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

注2. 自己株式の普通株式の株式数の減少35,077株は、ストック・オプションの行使に伴う減少34,000株、単元未満株式の売渡しによる減少1,077株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権		—	—	—	—	306

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	5,474	10.00	平成24年12月31日	平成25年3月25日
平成25年7月26日 取締役会	普通株式	6,842	12.50	平成25年6月30日	平成25年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	6,841	利益剰余金	12.50	平成25年12月31日	平成26年3月24日

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	576,483,555	—	—	576,483,555
合計	576,483,555	—	—	576,483,555
自己株式				
普通株式（注1, 2）	29,143,513	94,555	80,910	29,157,158
合計	29,143,513	94,555	80,910	29,157,158

注1. 自己株式の普通株式の株式数の増加94,555株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

注2. 自己株式の普通株式の株式数の減少80,910株は、ストック・オプションの行使に伴う減少80,000株、単元未満株式の売渡しによる減少910株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権		—				332

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	6,841	12.50	平成25年12月31日	平成26年3月24日
平成26年7月30日 取締役会	普通株式	6,841	12.50	平成26年6月30日	平成26年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年3月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年3月20日 定時株主総会	普通株式	6,841	利益剰余金	12.50	平成26年12月31日	平成27年3月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	20,190百万円	20,657百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,448	△3,705
現金及び現金同等物に含まれる親会社への短期貸付金(注)	3,133	61
負の現金同等物としての当座借越(短期借入金)	△633	—
現金及び現金同等物	19,242	17,013

(注) 当社の親会社であるキリンホールディングス(株)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。うち、貸付期間が3か月以内のもののみを、現金及び現金同等物の範囲に含めております。

注2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式の取得により新たにArchimedes Pharma Limited及びその子会社12社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにArchimedes Pharma Limited株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,646百万円
固定資産	23,866
のれん	17,114
流動負債	△27,226
固定負債	△3,416
子会社株式の取得価額	16,984
子会社の現金及び現金同等物	△2,473
差引: 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	14,510

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	577	814
1年超	3,627	4,039
合計	4,205	4,854

(貸手側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	269	353
1年超	3,104	3,270
合計	3,374	3,623

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、親会社への短期貸付や安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、短期的な運転資金を銀行借入等により行っております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は実施しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部は外貨建ての債権であり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日の到来する債務であります。また、その一部は原料等の輸入に伴う外貨建ての債務であり、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、直物為替先渡取引（NDF）及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権回収管理規程等に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約及び直物為替先渡取引（NDF）を利用し、在外子会社への外貨建ての貸付金については、通貨スワップを利用しております。また、在外子会社に対する持分への投資については、外貨建関係会社預り金をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき、経理・財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項 デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,190	20,190	—
(2) 受取手形及び売掛金	98,602	98,602	—
(3) 短期貸付金	113,133	113,133	—
(4) 未払金	(36,519)	(36,519)	—
(5) デリバティブ取引（※）	(630)	(630)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,657	20,657	—
(2) 受取手形及び売掛金	108,867	108,867	—
(3) 短期貸付金	41,672	41,672	—
(4) 未払金	(39,257)	(39,257)	—
(5) デリバティブ取引（※）	(1,175)	(1,175)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

「注記事項 デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,190	—	—	—
受取手形及び売掛金	98,602	—	—	—
短期貸付金	113,133	—	—	—
合計	231,926	—	—	—

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,657	—	—	—
受取手形及び売掛金	108,867	—	—	—
短期貸付金	41,672	—	—	—
合計	171,197	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,351	4,485	2,866
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,351	4,485	2,866
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,014	11,687	△673
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,014	11,687	△673
合計		18,365	16,173	2,192

注. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 3,408百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,235	15,007	4,228
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,235	15,007	4,228
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	38	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35	38	△3
合計		19,270	15,045	4,225

注. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 2,004百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,957	687	131
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,957	687	131

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,252	76	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,252	76	—

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、時価が50%以上下落したものについては減損処理を行い、時価が30%以上50%未満下落したものについては、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、「著しく低下した」ものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

有価証券151百万円（関係会社株式150百万円、その他有価証券の株式1百万円）について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成25年12月31日）

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成25年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,343	—	△237	△237
	ユーロ	1,414	—	△90	△90
	買建				
	米ドル	56	—	4	4
	ユーロ	67	—	1	1
	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払英ポンド	7,863	—	△308	△308
	合計	13,745	—	△630	△630

注. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成26年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,138	—	△538	△538
	ユーロ	1,902	—	△63	△63
	英ポンド	634	—	△39	△39
	買建				
	米ドル	299	—	38	38
	ユーロ	43	—	1	1
	直物為替先渡取引（NDF）				
	売建				
	韓国ウォン	1,200	—	△107	△107
	台湾ドル	759	—	△23	△23
	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払英ポンド	33,358	—	△363	△363
受取日本円・支払タイバーツ	3,261	—	△79	△79	
合計	46,597	—	△1,175	△1,175	

注. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型企業年金制度(キャッシュバランスプランを含む)、規約型企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用しており、これに加え、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出型の企業年金制度も採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度または確定拠出型の制度等を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△84,775百万円
ロ. 年金資産	(注1) 60,290
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△24,485
ニ. 未認識数理計算上の差異	11,300
ホ. 未認識過去勤務債務	95
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△13,088
ト. 前払年金費用	6,107
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△19,196

注1. 総合設立型厚生年金基金の年金資産額は含まれておりません。

2. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 連結貸借対照表上、翌連結会計年度以降に支払う予定の退職特別加算金については、未払金及び固定負債の「その他」に含めて計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	(注1) 3,691百万円
ロ. 利息費用	1,370
ハ. 期待運用収益	△1,202
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,199
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	111
ヘ. 確定拠出年金に係る要拠出額	1,115
ト. その他	(注2) 663
チ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	7,949

注1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「ト. その他」は、前連結会計年度に特別損失「退職特別加算金」として計上した630百万円及び退職年金前払制度による従業員に対する前払退職金等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.7%

(3) 期待運用収益率

主として2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュバランスプランを導入しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	84,775百万円
勤務費用	3,744
利息費用	1,397
数理計算上の差異の発生額	385
退職給付の支払額	△3,856
過去勤務費用の発生額	△3,235
その他	61
退職給付債務の期末残高	83,272

注 簡便法を適用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	60,290百万円
期待運用収益	1,273
数理計算上の差異の発生額	2,998
事業主からの拠出額	23,711 (注)
退職給付の支払額	△2,305
その他	33
年金資産の期末残高	86,002

注 「事業主からの拠出額」には、退職給付信託への拠出額19,000百万円が含まれております。

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	79,924百万円
年金資産	△86,002
	△6,077
非積立型制度の退職給付債務	3,347
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,729
退職給付に係る負債	3,714
退職給付に係る資産	△6,444
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,729

注 簡便法を適用した制度を含めております。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,744百万円
利息費用	1,397
期待運用収益	△1,273
数理計算上の差異の費用処理額	1,777
過去勤務費用の費用処理額	△373
その他	23
確定給付制度に係る退職給付費用	5,295

注 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△2,765百万円
未認識数理計算上の差異	6,915
合計	4,149

- (6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	43%
国内債券	32
外国債券	5
国内株式	9
外国株式	10
その他	1
合計	100

注 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が23%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.7%
長期期待運用収益率	企業年金の年金資産 主として2.0%
	退職給付信託 0.45%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,305百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
販売費及び一般管理費	132	97

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 13名	当社取締役 7名 当社執行役員 11名	当社取締役 6名 当社執行役員 8名
ストック・ オプション数	普通株式 133,000株	普通株式 111,000株	普通株式 93,000株
付与日	平成17年 6月28日	平成18年 6月29日	平成21年 6月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その 他、細目については、当社 と付与対象者との間で締結 する「新株予約権割当契約 書」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その 他、細目については、当社 と付与対象者との間で締結 する「新株予約権割当契約 書」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その他、細目につ いては、当社と付与対象者との間で締結す る「新株予約権割当契約書」に定めてお ります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、平成18年 5月31日ま でに役員等退任日が到来し た場合には、被付与者は、 割当てを受けた新株予約権 の数に平成17年 6月から退 任日を含む月までの在任月 数を乗じた数を12で除した 数の新株予約権を継続保有 するものとし、残りを放棄 するものとしします。	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、平成19年 5月31日ま でに役員等退任日が到来し た場合には、被付与者は、 割当てを受けた新株予約権 の数に平成18年 6月から退 任日を含む月までの在任月 数を乗じた数を12で除した 数の新株予約権を継続保有 するものとし、残りを放棄 するものとしします。	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、取締役については平成22年 2月28 日までに退任日が到来した場合、割当て を受けた新株予約権の数に平成21年 6月 から退任日を含む月までの在任月数を乗 じた数を9で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りは消滅するも のとしします。また、執行役員については 平成22年 3月31日までに退任日が到来し た場合、割当てを受けた新株予約権の数 に平成21年 4月から退任日を含む月まで の在任月数を乗じた数を12で除した数の 新株予約権を継続保有するものとし、残 りは消滅するものとしします。
権利行使期間	自 平成17年 6月29日 至 平成37年 6月28日 ただし、被付与者は、上記 の権利行使期間内におい て、当社の取締役及び執行 役員のいずれの地位をも喪 失した日の翌日から10日 を経過する日までの期間に 限り、新株予約権を行使 できるものとしします。	自 平成18年 6月30日 至 平成38年 6月28日 ただし、被付与者は、上記 の権利行使期間内におい て、当社の取締役及び執行 役員のいずれの地位をも喪 失した日の翌日から10日 を経過する日までの期間に 限り、新株予約権を行使 できるものとしします。	自 平成21年 6月27日 至 平成41年 6月25日 ただし、被付与者は、上記 の権利行使期間内におい て、当社の取締役がその地位 を喪失した日、又は執行役員がその地位 を喪失した日(従業員としての地位が継 続する場合は除きます。)若しくは執行 役員が当社取締役又は監査役に就任した 日の翌日から10日を経過する日までの期 間に限り、新株予約権を行使することが できるものとしします。

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 11名	当社取締役 6名 当社執行役員 14名	当社取締役 5名 当社執行役員 17名
ストック・ オプション数	普通株式 85,000株	普通株式 119,000株	普通株式 126,000株
付与日	平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その他 、細目については、当社と 付与対象者との間で締結 する「新株予約権割当契 約書」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その他 、細目については、当社と 付与対象者との間で締結 する「新株予約権割当契 約書」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その他 、細目については、当社と 付与対象者との間で締結 する「新株予約権割当契 約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、取締役については平 成23年2月28日までに退 任日が到来した場合、割 当てを受けた新株予約権 の数の平成22年3月から 退任日を含む月までの在 任月数を乗じた数を12 で除した数の新株予約 権を継続保有するもの とし、残りは消滅する ものとします。また、 執行役員については平 成23年3月31日までに 退任日が到来した場合、 割当てを受けた新株予 約権の数の平成22年4 月から退任日を含む月 までの在任月数を乗じ た数を12で除した数の 新株予約権を継続保有 するものとし、残りは 消滅するものとしま す。	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、取締役については平 成24年2月29日までに 退任日が到来した場合、 割当てを受けた新株予 約権の数の平成23年3 月から退任日を含む月 までの在任月数を乗じ た数を12で除した数の 新株予約権を継続保有 するものとし、残りは 消滅するものとしま す。また、執行役員に ついては平成24年3月 31日までに退任日が 到来した場合、割当て を受けた新株予約権の 数の平成23年4月から 退任日を含む月までの 在任月数を乗じた数を 12で除した数の新株 予約権を継続保有する ものとし、残りは消滅 するものとします。	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、平成25年2月28 日までに役員等退任日 が到来した場合、割 当てを受けた新株予約 権の数の平成24年3 月から退任日を含む 月までの在任月数を 乗じた数を12で除 した数の新株予約 権を継続保有する ものとし、残りは 消滅するものと します。
権利行使期間	自 平成22年4月2日 至 平成42年3月24日 ただし、被付与者は、上記 の権利行使期間内におい て、当社の取締役がその 地位を喪失した日、又は 執行役員がその地位を 喪失した日（従業員とし ての地位が継続する場 合は除きます。）若しく は執行役員が当社取締 役又は監査役に就任し た日の翌日から10日を 経過する日までの期間 に限り、新株予約権を 行使することができる ものとします。	自 平成23年4月2日 至 平成43年3月24日 ただし、被付与者は、上記 の権利行使期間内におい て、当社の取締役がその 地位を喪失した日、又は 執行役員がその地位を 喪失した日（従業員とし ての地位が継続する場 合は除きます。）若しく は執行役員が当社取締 役又は監査役に就任し た日の翌日から10日を 経過する日までの期間 に限り、新株予約権を 行使することができる ものとします。	自 平成24年4月28日 至 平成44年3月22日 ただし、被付与者は、上記 の権利行使期間内におい て、当社の取締役がその 地位を喪失した日、又は 執行役員がその地位を 喪失した日（従業員とし ての地位が継続する場 合は除きます。）若しく は執行役員が当社取締 役又は監査役に就任し た日の翌日から10日を 経過する日までの期間 に限り、新株予約権を 行使することができる ものとします。

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 5名 当社執行役員 17名	当社取締役 5名 当社執行役員 16名
ストック・ オプション数	普通株式 129,000株	普通株式 98,000株
付与日	平成25年3月23日	平成26年3月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その他 、細目については、当社と 付与対象者との間で締結す る「新株予約権割当契約書 」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。 なお、被付与者が当社の取 締役又は執行役員を解任さ れた場合は、権利行使する ことはできません。その他 、細目については、当社と 付与対象者との間で締結す る「新株予約権割当契約書 」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、平成26年2月28日 までに役員等退任日が到来 した場合、割当てを受けた 新株予約権の数に平成25年 3月から退任日を含む月ま での在任月数を乗じた数を 12で除した数の新株予約 権を継続保有するものと し、残りは消滅するものと します。	対象勤務期間の定めはあり ません。 なお、平成27年2月28日 までに役員等退任日が到来 した場合、割当てを受けた 新株予約権の数に平成26 年3月から退任日を含む月 までの在任月数を乗じた数 を12で除した数の新株予 約権を継続保有するものと し、残りは消滅するものと します。
権利行使期間	自 平成25年3月24日 至 平成45年3月22日 ただし、被付与者は、上記 の権利行使期間内におい て、当社の取締役がその地 位を喪失した日、又は執行 役員がその地位を喪失した 日（従業員としての地位が 継続する場合は除きます。） 若しくは執行役員が当社 取締役又は監査役に就任 した日の翌日から10日を 経過する日までの期間に 限り、新株予約権を行使 することができるものと します。	自 平成26年3月22日 至 平成46年3月20日 ただし、被付与者は、上記 の権利行使期間内におい て、当社の取締役がその地 位を喪失した日、又は執行 役員がその地位を喪失した 日（従業員としての地位が 継続する場合は除きます。） 若しくは執行役員が当社 取締役又は監査役に就任 した日の翌日から10日を 経過する日までの期間に 限り、新株予約権を行使 することができるものと します。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	6,000	5,000	18,000	36,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	6,000	8,000
失効	—	—	—	—
未行使残	6,000	5,000	12,000	28,000

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	98,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	98,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	70,000	116,000	129,000	—
権利確定	—	—	—	98,000
権利行使	10,000	26,000	27,000	3,000
失効	—	—	—	2,000
未行使残	60,000	90,000	102,000	93,000

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	1,053	1,049
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	705	1,014	940

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,049	1,133	1,129	1,420
公正な評価単価 (付与日) (円)	741	786	1,003	956

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年 ストック・オプション
株価変動性（注1）	7.4%
予想残存期間（注2）	2年
予想配当（注3）	25円/株
無リスク利子率（注4）	0.16%

注1. 2年間（平成24年3月から平成26年2月まで）の株価実績に基づき算定しております。

注2. 過去5年の退任者平均在任年数から現任者平均在任年数を差し引いて算出しております。

注3. 平成26年12月期の予想配当額によっております。

注4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	9,512百万円	11,621百万円
退職給付信託	—	6,953
税務上の減価償却資産償却超過額	7,559	6,527
税務上の前払費用	3,775	4,019
退職給付引当金	7,232	—
退職給付に係る負債	—	3,093
税務上の繰延資産償却超過額	2,238	2,629
関係会社株式	1,936	1,936
その他	15,451	14,664
繰延税金資産小計	47,706	51,445
評価性引当額	△17,858	△16,704
繰延税金資産合計	29,847	34,741
繰延税金負債		
土地時価評価差額	△14,089	△13,965
無形固定資産時価評価差額	△4,123	△7,352
前払年金費用	△2,635	—
退職給付に係る資産	—	△4,108
その他有価証券評価差額金	△1,737	△2,051
固定資産圧縮積立金	△1,525	△1,155
その他	△3,557	△3,656
繰延税金負債合計	△27,669	△32,288
繰延税金資産の純額	2,177	2,452

注. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	10,409百万円	10,611百万円
流動負債－その他	△319	—
固定資産－繰延税金資産	3,893	8,075
固定負債－繰延税金負債	△11,807	△16,235

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
のれん償却額	8.2	15.8
持分法による投資損益	3.2	8.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	3.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6	△0.9
法人税税額控除	△6.3	△11.8
回収可能性のない将来減算一時差異	△3.6	△12.8
その他	△1.1	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4	41.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は531百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

（Archimedes Pharma Limited株式の取得）

当社の英国子会社であるProStrakan Group plc（以下「ProStrakan社」といいます。）は、平成26年7月11日、Novo Nordisk Foundationにより運営される投資会社であるNovo A/Sとの間で、Archimedes Pharma Limited（以下「Archimedes社」といいます。）を買収することに合意し、平成26年8月5日に買収を完了しました。

Archimedes社は、疼痛・がん・クリティカルケアの領域において医療用医薬品を提供している欧州のスペシャリティファーマであります。同社の主力製品である「PecFent」は、既にオピオイド治療を受けているがん患者さんの突出痛を和らげるための疼痛管理に使用される鼻腔用フェンタニルスプレーであります。同製品には、Archimedes社によって独自に開発されたドラッグデリバリーシステムが使用されており、多数の特許により保護されています。

本件買収は、当社が中期経営計画で掲げているグローバル・スペシャリティファーマへの挑戦を大きく前進させるものであると同時に、ProStrakan社に多くの戦略的メリットをもたらすものであると確信しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：Archimedes Pharma Limited

事業内容：医療用医薬品の開発・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

上記参照

(3) 企業結合日

平成26年8月5日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Archimedes Pharma Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ProStrakan Group plcによる現金を対価とした株式取得であることによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年8月5日から平成26年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 98.1百万ポンド(16,984百万円)

※ 円貨額は取得時の為替レートにより換算しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

98.8百万ポンド(17,114百万円)

※ 円貨額は取得時の為替レートにより換算しております。

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債に暫定的に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

① 償却方法：定額法

② 償却期間：12年間

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	38.3百万ポンド (6,646百万円)
固定資産	137.8百万ポンド (23,866百万円)
資産合計	176.2百万ポンド (30,513百万円)
流動負債	157.2百万ポンド (27,226百万円)
固定負債	19.7百万ポンド (3,416百万円)
負債合計	177.0百万ポンド (30,642百万円)

※ 円貨額は取得時の為替レートにより換算しております。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,755百万円
営業利益	△1,505百万円
経常利益	△1,598百万円
税金等調整前当期純利益	△1,598百万円
当期純利益	△1,437百万円
1株当たり当期純利益	△2.63円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に係る資産の使用見込期間を14年と見積り、割引率は1.59%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	383百万円	374百万円
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	△31	△183
見積を変更したことによる増加額	—	75
その他増減額 (△は減少)	21	—
期末残高	374	268

4. 資産除去債務の見積の変更

当連結会計年度において、事務所移転の意思決定をしたことに伴い、より精緻な見積が可能となったことから、当該不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務について見積額の変更を行っております。

なお、当該資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社を基礎として、各社が取り扱う製品やサービスの類似性等を考慮した事業グループで構成されており、各事業グループの中核となる会社において国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「医薬事業」、「バイオケミカル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬事業」は、医療用医薬品、臨床検査試薬等の製造及び販売を行っております。「バイオケミカル事業」は、アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	医薬	バイオケミカル	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	259,584	81,026	340,611	—	340,611
セグメント間の内部売上高	1,423	1,892	3,315	△3,315	—
計	261,007	82,919	343,927	△3,315	340,611
セグメント利益	46,135	5,667	51,803	△29	51,773
セグメント資産	460,732	158,404	619,136	100,120	719,257
その他の項目					
減価償却費	14,966	6,627	21,593	△1	21,592
のれんの償却額	10,951	625	11,577	—	11,577
持分法適用会社への投資額	2,426	—	2,426	—	2,426
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22,921	12,261	35,183	—	35,183

注1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△29百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額100,120百万円には、セグメント間取引消去△16,983百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産117,103百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金、短期貸付金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

注2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	医薬	バイオ ケミカル	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	251,882	81,564	333,446	—	333,446
セグメント間の内部売上高	1,129	2,405	3,535	△3,535	—
計	253,011	83,970	336,982	△3,535	333,446
セグメント利益	29,061	7,277	36,338	△165	36,173
セグメント資産	524,281	168,943	693,224	25,910	719,135
その他の項目					
減価償却費	17,075	6,811	23,886	△1	23,885
のれんの償却額	11,893	933	12,826	—	12,826
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	17,012	12,476	29,489	△1	29,487

注1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△165百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額25,910百万円には、セグメント間取引消去△23,370百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産49,281百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金、短期貸付金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

注2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
254,085	23,948	37,226	24,420	931	340,611

注. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
121,862	9,160	212	6,684	137,919

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ(株)	45,352	医薬

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
239,241	21,695	45,701	25,886	921	333,446

注. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
126,926	10,851	662	13,452	151,891

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ(株)	42,663	医薬

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	医薬	バイオ ケミカル	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	146	61	207	—	207

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	医薬	バイオ ケミカル	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	1,123	219	1,342	—	1,342

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	医薬	バイオ ケミカル	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	10,951	625	11,577	—	11,577
当期末残高	154,798	8,915	163,713	—	163,713

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	医薬	バイオ ケミカル	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	11,893	933	12,826	—	12,826
当期末残高	163,560	9,681	173,241	—	173,241

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	麒麟ホールディングス㈱	東京都中野区	102,045	持株会社	(被所有) 直接 53.2	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)	101,661	短期貸付金	113,133

注. 資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	麒麟ホールディングス㈱	東京都中野区	102,045	持株会社	(被所有) 直接 53.2	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)	82,921	短期貸付金	41,561

注. 資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	三箇山 俊文	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	ストック・オプション の権利行使	ストック・オプション の行使に伴う自己株式 の処分 (注1)	21	—	—
役員	山崎 暢久	—	—	当社監査役	(被所有) 直接 0.0	ストック・オプション の権利行使	ストック・オプション の行使に伴う自己株式 の処分 (注2)	26	—	—

注1. 自己株式の処分価額は、第87回、第88回、第89回及び第90回定時株主総会の決議で定められたストック・オプション（新株予約権）の権利行使価格に基づいて決定しております。なお、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の当社帳簿価額を記載しております。

注2. 自己株式の処分価額は、第86回、第87回、第88回、第89回及び第90回定時株主総会の決議で定められたストック・オプション（新株予約権）の権利行使価格に基づいて決定しております。なお、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の当社帳簿価額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

麒麟ホールディングス㈱

（東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は協和キリン富士フィルムバイオロジクス㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,073百万円	1,054百万円
固定資産合計	1,129	893
流動負債合計	832	4,372
固定負債合計	20,500	27,800
純資産合計	△18,129	△30,224
売上高	—	—
税引前当期純損失(△)	△8,361	△12,092
当期純損失(△)	△8,362	△12,095

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	1,085.17円	1,105.44円
1株当たり当期純利益	54.95円	29.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	54.91円	29.02円

注1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4.81円減少しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	30,078	15,898
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30,078	15,898
期中平均株式数(株)	547,391,705	547,348,362
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	359,114	400,243
(うち新株予約権(株))	(359,114)	(400,243)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	595,415	605,368
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,457	332
(うち新株予約権)	(306)	(332)
(うち少数株主持分)	(1,150)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	593,957	605,035
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	547,340,042	547,326,397

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,207	4,868	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	138	165	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	292	355	—	平成28年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,637	5,389	—	—

注1. 平均利率については、期末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	144	102	69	33

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	86,079	161,899	238,936	333,446
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	12,371	16,752	22,586	27,245
四半期(当期)純利益(百万 円)	6,332	9,185	12,036	15,898
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	11.57	16.78	21.99	29.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.57	5.21	5.21	7.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,164	7,541
売掛金	注2 67,838	注2 74,357
商品及び製品	20,170	30,417
仕掛品	7,473	6,183
原材料及び貯蔵品	6,549	6,600
繰延税金資産	6,434	6,571
関係会社短期貸付金	130,110	93,842
その他	注2 5,155	注2 5,766
流動資産合計	246,896	231,281
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,571	24,224
構築物	1,122	1,273
機械及び装置	4,340	5,378
工具、器具及び備品	3,181	3,351
土地	6,120	5,862
建設仮勘定	9,659	11,864
その他	175	200
有形固定資産合計	47,170	52,156
無形固定資産		
販売権	16,148	14,559
その他	938	274
無形固定資産合計	17,087	14,834
投資その他の資産		
投資有価証券	15,386	注1 15,287
関係会社株式	114,004	127,693
関係会社社債	10,250	13,900
関係会社出資金	6,483	6,483
長期前払費用	885	4,939
前払年金費用	4,400	7,505
繰延税金資産	9,546	9,312
その他	注2 3,190	注2 3,078
貸倒引当金	△37	△60
投資その他の資産合計	164,110	188,141
固定資産合計	228,367	255,131
資産合計	475,264	486,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	注2 10,616	注2 12,417
短期借入金	5,213	4,580
未払金	注2 22,269	注2 24,561
未払法人税等	7,407	5,701
関係会社預り金	10,213	10,490
売上割戻引当金	282	195
その他	2,306	3,137
流動負債合計	58,308	61,082
固定負債		
退職給付引当金	13,432	—
資産除去債務	253	71
その他	2,503	6,991
固定負債合計	16,189	7,062
負債合計	74,498	68,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金		
資本準備金	103,807	103,807
資本剰余金合計	103,807	103,807
利益剰余金		
利益準備金	6,686	6,686
その他利益剰余金		
特別償却準備金	95	76
固定資産圧縮積立金	1,420	1,407
固定資産圧縮特別勘定積立金	555	—
別途積立金	226,424	251,424
繰越利益剰余金	59,651	53,053
利益剰余金合計	294,832	312,647
自己株式	△26,632	△26,675
株主資本合計	398,751	416,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,960	2,097
繰延ヘッジ損益	△253	△687
評価・換算差額等合計	1,707	1,410
新株予約権	306	332
純資産合計	400,765	418,267
負債純資産合計	475,264	486,412

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	注1 210,934	注1 201,791
売上原価	注1 53,708	注1 57,132
売上総利益	157,226	144,659
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	24,112	23,626
研究開発費	注1 39,504	注1 43,768
その他	注1 43,705	注1 42,214
販売費及び一般管理費合計	107,322	109,608
営業利益	49,903	35,050
営業外収益		
受取利息及び配当金	注1 5,956	注1 7,789
為替差益	848	—
その他	注1 299	注1 455
営業外収益合計	7,104	8,245
営業外費用		
支払利息	注1 92	注1 99
為替差損	—	397
固定資産処分損	注1 393	注1 504
寄付金	283	150
その他	注1 461	注1 237
営業外費用合計	1,230	1,388
経常利益	55,777	41,907
特別利益		
投資有価証券売却益	742	1,158
関係会社株式売却益	495	840
固定資産売却益	1,493	—
関係会社清算益	204	—
特別利益合計	2,935	1,998
特別損失		
減損損失	298	922
支払補償金	—	注2 400
火災による損失	—	309
退職特別加算金	630	—
関係会社株式評価損	150	—
特別損失合計	1,079	1,631
税引前当期純利益	57,634	42,273
法人税、住民税及び事業税	13,626	10,464
法人税等調整額	4,395	309
法人税等合計	18,021	10,773
当期純利益	39,612	31,500

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	26,745	103,807	103,807	6,686	113	1,477	—	199,924	59,336
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△18				18
固定資産圧縮積立金の取崩						△57			57
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							555		△555
別途積立金の積立								26,500	△26,500
剰余金の配当									△12,316
当期純利益									39,612
自己株式の取得									
自己株式の処分									△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△18	△57	555	26,500	315
当期末残高	26,745	103,807	103,807	6,686	95	1,420	555	226,424	59,651

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	267,537	△26,538	371,551	△1,044	—	△1,044	203	370,710
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	—		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—		—					—
別途積立金の積立	—		—					—
剰余金の配当	△12,316		△12,316					△12,316
当期純利益	39,612		39,612					39,612
自己株式の取得		△126	△126					△126
自己株式の処分	△1	32	30					30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				3,004	△253	2,751	103	2,854
当期変動額合計	27,294	△94	27,200	3,004	△253	2,751	103	30,054
当期末残高	294,832	△26,632	398,751	1,960	△253	1,707	306	400,765

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	26,745	103,807	103,807	6,686	95	1,420	555	226,424	59,651
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△18				18
固定資産圧縮積立金の取崩						△51			51
固定資産圧縮積立金の積立						37			△37
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△555		555
別途積立金の積立								25,000	△25,000
剰余金の配当									△13,683
当期純利益									31,500
自己株式の取得									
自己株式の処分									△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△18	△13	△555	25,000	△6,598
当期末残高	26,745	103,807	103,807	6,686	76	1,407	—	251,424	53,053

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	294,832	△26,632	398,751	1,960	△253	1,707	306	400,765
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	—		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—					—
固定資産圧縮積立金の積立	—		—					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—		—					—
別途積立金の積立	—		—					—
剰余金の配当	△13,683		△13,683					△13,683
当期純利益	31,500		31,500					31,500
自己株式の取得		△116	△116					△116
自己株式の処分	△1	73	72					72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				137	△434	△296	26	△270
当期変動額合計	17,815	△42	17,772	137	△434	△296	26	17,501
当期末残高	312,647	△26,675	416,524	2,097	△687	1,410	332	418,267

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えるため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として5年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当事業年度において、退職給付財政の更なる健全化を目的として、現金16,000百万円を退職給付信託に拠出しました。これにより、退職給付引当金の残高が13,432百万円減少し、前払年金費用の残高が2,567百万円増加しております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 前事業年度において、投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、表示上の明瞭性をより高めるため、当事業年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「長期前払費用」に表示していた5,285百万円は、「前払年金費用」4,400百万円、「長期前払費用」885百万円として組み替えております。

2. 前事業年度において、流動負債の「預り金」に含めて表示しておりました「関係会社預り金」は、表示上の明瞭性をより高めるため、当事業年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「預り金」に表示していた11,144百万円は、「関係会社預り金」10,213百万円、「その他」931百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

注1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券	－百万円	524百万円

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

注2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	3,907百万円	8,252百万円
長期金銭債権	21	6
短期金銭債務	1,169	1,641

3. 貸出コミットメント (貸手側)

当社は関係会社とCMS基本契約又は極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。
これら契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
貸出コミットメントの総額	31,018百万円	69,442百万円
貸出実行残高	16,976	52,281
差引額	14,042	17,161

4. 偶発債務

関係会社の支払債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
Strakan International S. a r. l.	2,171百万円	22百万円

5. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	58百万円	34百万円

(損益計算書関係)

注1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,352百万円	16,132百万円
仕入高	1,582	1,441
その他	9,593	12,438
営業取引以外の取引による取引高	6,443	8,412

注2. 支払補償金

株式譲渡契約に基づく補償金であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式127,643百万円、関連会社株式50百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式113,794百万円、関連会社株式210百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託	一百万円	5,855百万円
税務上の減価償却資産償却超過額	6,394	5,385
税務上の前払費用	3,709	3,964
税務上の繰延資産償却超過額	2,175	2,575
関係会社株式	1,936	1,936
未払事業税	662	579
退職給付引当金	4,787	—
その他	6,381	4,173
繰延税金資産小計	26,046	24,469
評価性引当額	△6,231	△3,950
繰延税金資産合計	19,815	20,518
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,568	△2,675
その他有価証券評価差額金	△1,080	△1,109
固定資産圧縮積立金	△1,126	△805
その他	△58	△44
繰延税金負債合計	△3,833	△4,634
繰延税金資産の純額	15,981	15,884

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.2
回収可能性のない将来減算一時差異等	0.1	△1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0	△6.4
法人税税額控除	△4.0	△7.2
その他	△0.1	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	25.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は488百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	22,571	4,594	838 (746)	2,102	24,224	41,848
	構築物	1,122	341	12 (9)	177	1,273	4,461
	機械及び装置	4,340	3,583	49	2,495	5,378	39,741
	工具、器具及び備品	3,181	2,318	25 (0)	2,121	3,351	26,134
	土地	6,120	—	257 (166)	—	5,862	—
	建設仮勘定	9,659	13,053	10,848	—	11,864	—
	その他	175	92	0	67	200	225
	計	47,170	23,983	12,032 (922)	6,965	52,156	112,411
無形固定資産	販売権	16,148	1,303	—	2,891	14,559	7,304
	その他	938	—	9	655	274	3,116
	計	17,087	1,303	9	3,546	14,834	10,421

注1. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替額であります。

2. 当事業年度の減損損失の金額を「当期減少額」の欄に内書（括弧書）として記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37	23	0	60
売上割戻引当金	282	195	282	195

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載の当社ホームページアドレス http://www.kyowa-kirin.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

注. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月14日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月14日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第92期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月8日関東財務局長に提出

（第92期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月7日関東財務局長に提出

（第92期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月13日

協和発酵キリン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢崎 弘直 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 健一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協和発酵キリン株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、協和発酵キリン株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月13日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢崎 弘直 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田 健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。